

2009(平成21)年度 事業報告書

学校法人 愛知大学

目次

I. 法人の概要		
1. 建学の精神	1	
2. 沿革	1	
3. 役員・評議員の概要	2	
4. 教職員の概要	3	
5. 設置する研究科・学部・学科等の名称及び所在地	3	
6. 組織図	4	
7. 設置する研究科・学部・学科等の入学定員、収容定員及び学生数	5	
8. 2010年度一般入学試験結果	6	
9. 2009年度学費	7	
	(5)FD活動の推進	13
	(6)高大連携の取り組み	13
4. 国際交流拠点の形成と留学生受入について	14	
5. 研究活動と研究体制		
	(1)外部資金の獲得と研究支援	14
	(2)中国研究事業の推進	14
	(3)戦略的研究基盤形成事業の取り組み	
	①三遠南信地域連携センター事業の推進	15
	②東亜同文書院大学記念センター事業の推進	15
6. 学生支援活動		
	(1)学習・教育支援センターの充実	16
	(2)キャリア支援活動の充実・強化	17
	(3)正課外教育の見直しと充実	18
7. 学生募集活動		
	(1)入試制度改革	18
	(2)広報活動の拡充	18
8. 教育環境整備		
	(1)ICT(Information and Communication Technology)環境の整備	19
	(2)施設整備計画	20
9. 管理運営組織		
	(1)管理運営組織の見直し	20
	(2)安全・危機管理体制の整備	20
	(3)資金運用について	20
10. 自己点検・評価	21	
III. 財務概要		
2009年度決算について		
1. 資金収支決算の概要	22	
2. 消費収支決算の概要	23	
3. 貸借対照表の概要	27	
4. 監事監査報告書	30	

I. 法人の概要

【1 建学の精神】

愛知大学の前身「東亜同文書院（後に大学）」は、1901年中国上海に設置され、日本の海外高等教育機関として最も古い歴史をもちます。当時貴族院議長であった近衛篤磨が、東亜同文会を設立。東亜同文会の理念は教育文化事業によって日中友好提携を成し遂げることにあり、そのための人材育成が東亜同文書院大学の設立目的でした。

アジア随一の国際都市であり、当時の文化や流行の発信地でもあった上海で、学問の自由を尊ぶ校風のもと、中国・アジア重視の国際人を養成。しかし、日本の敗戦によって東亜同文書院大学は中国に接収、半世紀にわたる歴史の幕を閉じたのです。その折、同大学最後の学長を務めた本間喜一（後に最高裁判所事務総長）は、新たな大学の設立を決意。1946年5月、本間学長の呼びかけに東亜同文書院大学の教職員、学生の多くが集い、同年11月15日に愛知大学は中部地区唯一の旧制法文系大学として誕生しました。

建学の精神として「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を掲げ、現在もその具現化に向けて、取り組んでいます。

【2 沿革】

年 月	概 要
1946年11月	財団法人愛知大学を創立（1946年11月15日 旧制大学） 愛知県豊橋市の南部旧豊橋陸軍予備士官学校跡に元東亜同文書院大学、元京城帝国大学、元台北帝国大学等の教授を中心スタッフとして旧大学令により愛知大学を創立
1947年 1月	予科開設
1947年 4月	法経学部開設 法政科、経済科
1948年 6月	国際問題研究所を設立
1949年 4月	学制改革により新制大学設置 法経学部法学科、経済学科 文学部社会学科
1950年 4月	文学部に文学科を設置 短期大学部法経科第2部（豊橋校舎・車道校舎）、文科第2部（豊橋校舎）を設置
1951年 3月	私立学校法の施行に伴い、財団法人愛知大学を学校法人愛知大学に組織変更
1951年 5月	車道校舎移転拡張 名古屋市中区往還町19番地（1981年、東区筒井二丁目10番31号に町名変更）の元中京女子短期大学の校地及び校舎を購入し、現在の車道校舎の基礎を築く
1951年 6月	総合郷土研究所を設立
1953年 3月	中部地方産業研究所を設立
1953年 4月	文学部文学科一般文学専攻を仏文学専攻に改組 大学院法学研究科公法学専攻修士課程、経済学研究科経済学専攻修士課程を設置
1955年 4月	車道校舎 法経学部教養課程を開講
1956年 4月	車道校舎の短期大学部法経科第2部を廃止し、法経学部第2部法学科（夜間）、経済学科（夜間）を設置 文学部に史学科、文学専攻科国文学専攻を設置
1957年 4月	大学院に法学研究科私法学専攻修士課程を設置
1958年 4月	文学部に哲学科を設置
1959年 4月	豊橋校舎の短期大学部文科第2部を廃止し、文科（女子）を設置
1961年 4月	豊橋校舎に短期大学部生活科（女子）を設置
1961年10月	車道校舎に法経学部専門課程を開講
1962年 4月	経営総合科学研究所を設立
1963年 4月	法経学部第1部に経営学科を設置及び経済学科を定員増 大学院に法学研究科私法学専攻博士後期課程設置
1966年 4月	法経学部第2部法学科・経済学科を定員増
1974年 4月	短期大学部文科（女子）を定員増
1977年 4月	大学院に経営学研究科経営学専攻修士課程設置
1978年 4月	大学院に経済学研究科経済学専攻博士後期課程設置
1979年 4月	大学院に経営学研究科経営学専攻博士後期課程設置 短期大学部文科、生活科を定員増
1979年 6月	豊橋校舎の短期大学部法経科第2部を廃止 西加茂郡三好町に約20万㎡の校地を確保
1987年 4月	文学部、法経学部第1部期間付定員増(420名)（1987年度－1992年度）
1988年 4月	名古屋校舎新キャンパス開校（西加茂郡三好町） 短期大学部に留学生別科、別科英語専修、別科生活環境専修を開設
1989年 4月	経済学部1部、経済学部2部、法学部1部、法学部2部、経営学部を設置（法経学部第1部及び同第2部の学生募集停止） 大学院法学研究科、経営学研究科を名古屋校舎へ移転
1990年 4月	短期大学部期間付定員増(100名)（1990年度－1998年度）
1991年 4月	文学部、経済学部1部、法学部1部及び経営学部期間付定員増(270名)（1991年度－1999年度） 大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・地域社会システム専攻・欧米文化専攻修士課程を設置
1992年 4月	文学部文学専攻科国文学専攻を廃止
1993年 4月	文学部、経済学部1部、法学部1部、経営学部期間付定員(420名)の期間延長（1993年度－1999年度） 大学院に文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程を設置
1993年 5月	東亜同文書院大学記念センターを設立
1994年 4月	大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・欧米文化専攻博士後期課程を設置
1995年 4月	文学部、経済学部1部、法学部1部、経営学部に3年次編入学定員を設定（130名）

年 月	概 要
1997年 4月	現代中国学部現代中国学科を設置 短期大学部別科英語専修及び生活環境専修を廃止
1997年12月	法経学部第1部及び同第2部を廃止
1998年 4月	教養部を廃止 国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、比較文化学科を設置
1999年 4月	文学部文学科を改組し、日本・中国文学科、欧米文学科を設置 短期大学部期間付定員（100名）の期間延長（1999年度）
2000年 4月	短期大学部文科を言語文化学科に、生活科を現代生活学科に名称変更 文学部、経済学部1部、法学部1部、経営学部期間付定員（減員計画）の延長（2000年度－2004年度） 短期大学部期間付定員（減員計画）の延長（2000年度－2004年度）
2001年 4月	大学院に法学研究科公法学専攻博士後期課程を設置
2002年 4月	大学院に国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻修士課程を設置 短期大学部留学生別科を廃止し、大学に外国人留学生別科を開設
2002年 7月	株式会社エー・ユー・エスを設立
2002年10月	国際中国学研究センター（ICCS）を設立
2004年 4月	車道校舎新キャンパス開校（名古屋市東区筒井） 経済学部1部を経済学部、法学部1部を法学部に名称変更 経済学部2部経済学科、法学部2部法学科、国際コミュニケーション学部比較文化学科（夜間主コース）の 学生募集停止及び同収容定員を昼間学部へ振替 文学部、経済学部、法学部、経営学部の期間付定員廃止にもとづく入学定員減 大学院に法務研究科法務専攻（専門職大学院）を設置 大学院中国研究科中国研究専攻博士後期課程の入学定員変更（15名）、法学研究科修士課程公法学専攻及び 私法学専攻の学生募集停止 短期大学部言語文化学科、現代生活学科の期間付定員廃止にもとづく入学定員減（50名）
2004年 9月	短期大学部ライフデザイン総合学科（構想中）が（財）短期大学基準協会から地域総合科学科として適格の 認定を受ける
2004年10月	三遠南信地域連携センターを設立
2005年 3月	大学院法学研究科博士前期課程（修士課程）公法学専攻及び私法学専攻を廃止
2005年 4月	文学部哲学科、社会学科、史学科、日本・中国文学科、欧米文学科を改組し、文学部人文社会学科を設置 経営学部経営学科の定員の一部を振り替え、経営学部会計ファイナンス学科を設置 短期大学部言語文化学科、現代生活学科を改組し、短期大学部ライフデザイン総合学科を設置
2006年 3月	文学部文学科及び外国人留学生別科を廃止
2006年 4月	大学院に会計研究科会計専攻（専門職大学院）を設置 愛知大学孔子学院を設置（豊橋・車道）
2007年 3月	短期大学部言語文化学科及び現代生活学科を廃止
2008年 3月	愛知大学が（財）大学基準協会による大学評価ならびに認証評価を受け、適合と認定（2015年3月31日まで） 法科大学院が（財）日弁連法務研究財団の認証評価を受けた
2009年 9月	短期大学部ライフデザイン総合学科が（財）短期大学基準協会による地域総合科学科達成度評価を受け、適 格と認定
2009年10月	愛知リーガルクリニック法律事務所を開設
2010年 3月	新名古屋校舎 第1期工事着工

【3 役員・評議員の概要】

(1) 役員

2010年3月31日現在

職 名	氏 名	現 職
理 事 長	佐藤 元彦	愛知大学長
理 事	功 刀 由紀子	愛知大学副学長（教学担当）
〃	名 和 聖 高	愛知大学副学長（経営担当）
〃	八 木 隆 明	愛知大学事務局長
〃	交 野 正 芳	愛知大学文学部長
〃	栗 原 裕	愛知大学経済学部長
〃	田 中 正 人	愛知大学法学部長
〃	川 井 伸 一	愛知大学経営学部長
〃	砂 山 幸 雄	愛知大学現代中国学部長
〃	田 本 健 一	愛知大学国際コミュニケーション学部長
〃	武 藤 明 弘	愛知大学短期大学部長
〃	安 井 善 宏	愛知大学同窓会会長
〃	甲 斐 一 政	愛知大学同窓生
〃	佐 原 光 一	豊橋市長
〃	山 田 正	財団法人霞山会理事長
〃	神 野 信 郎	会社役員
〃	稲 垣 隆 司	愛知県副知事
〃	河 村 たかし	名古屋市長
〃	鈴 木 重 文	元会社役員
監 事	酒 井 強 次	愛知大学常勤監事
〃	松 井 昭	公認会計士

(2)評議員

2010年3月31日現在

氏名	氏名	氏名	氏名
佐藤元彦	堀真人	池本和実	宇佐美一博
功刀由紀子	水谷財基	鈴木結子	山田邦明
名和聖高	藤本茂	安井善宏	新井野洋一
八木隆明	加藤満憲	甲斐一政	竹内晴夫
交野正芳	八塚哲子	佐原光一	長峯信彦
栗原正裕	銭谷欣吾	神野信郎	広瀬裕樹
田中正人	高井和伸	山田正	田川光照
川井伸一	岩間毅	稲垣隆司	富増和彦
砂山幸雄	浅井英行	河村たかし	安部悟
田本健一	荒木仁子	鈴木重文	河辺一郎
武藤明弘	勝昭雄	宮入興一	鈴木規夫
鈴木修	八木好郎	浅野俊夫	塚本倫久
熊谷正人	大島俊明	矢田博士	須田淳一

【4 教職員の概要】**(1)教育職員数**

2009年5月1日現在

所 属	資 格			
	教 授	准教授	助 教	計
文 学 部	31	9	3	43
経 済 学 部	30	8	0	38
国際コミュニケーション学部	25	4	4	33
法 学 部	15	12	4	31
経 営 学 部	20	16	2	38
現 代 中 国 学 部	19	5	3	27
法 務 研 究 科	13	1	0	14
会 計 研 究 科	7	3	0	10
短 期 大 学 部	8	4	0	12
語 学 教 育 研 究 室	—	—	7	7
計	168	62	23	253

*教育職員数には契約教員、特別任用教員、客員教員、外国語嘱託助教を含む。

(2)事務職員数

2009年5月1日現在

所 属	人 数
豊 橋 校 舎	80
名 古 屋 校 舎	42
車 道 校 舎	38
計	160

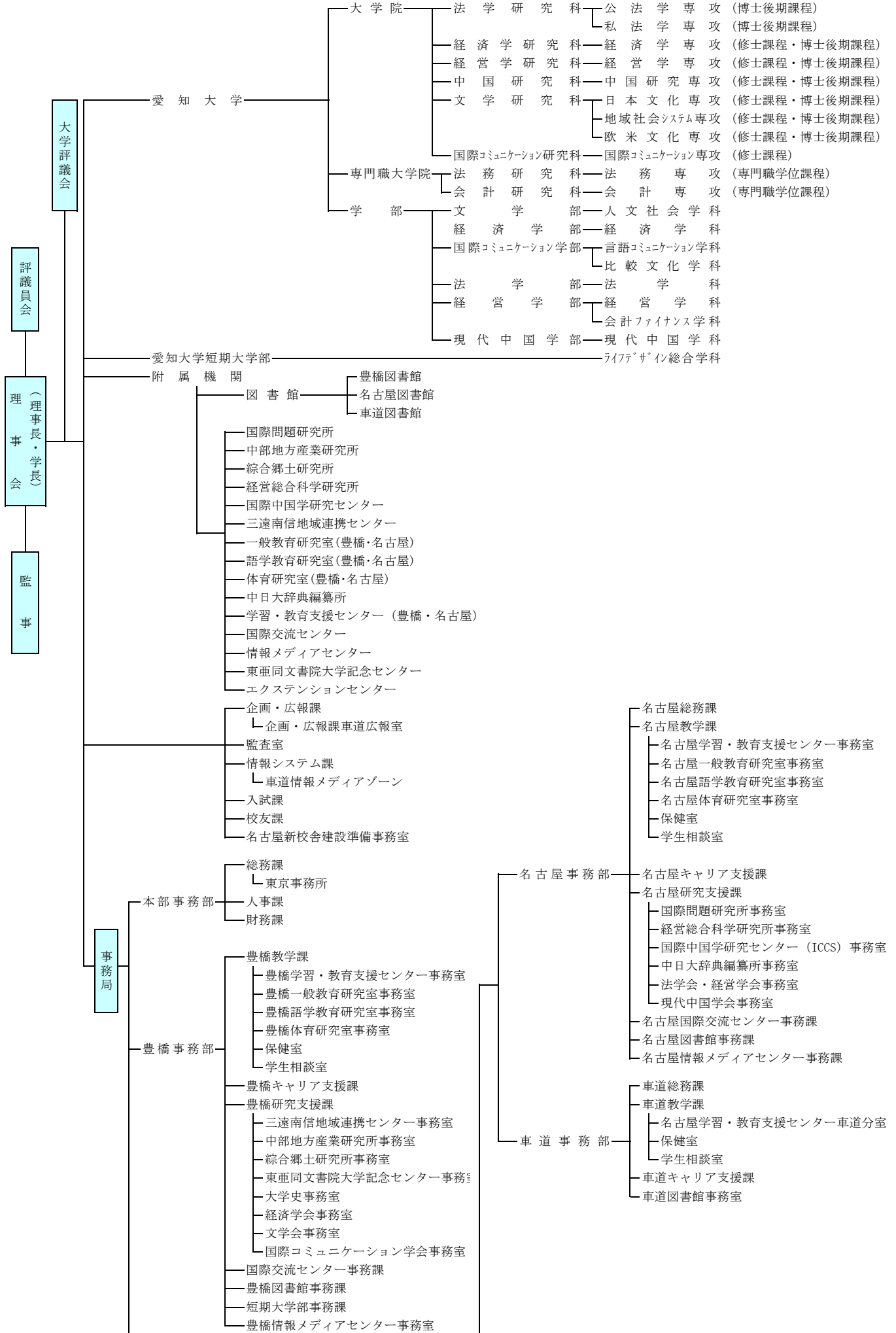
*事務職員数には嘱託職員を含む。

【5 設置する研究科・学部・学科等の名称及び所在地】

研究科・学部・学科		所 在 地
経 済 学 研 究 科	経済学専攻（修士課程・博士後期課程）	豊橋校舎 〒441-8522 愛知県豊橋市町畑町字畑1番地の1
文 学 研 究 科	日本文化専攻（修士課程・博士後期課程）	
	地域社会システム専攻（修士課程・博士後期課程）	
	欧米文化専攻（修士課程・博士後期課程）	
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻（修士課程）	
文 学 部	人文社会学科	
経 済 学 部	経済学科	
国際コミュニケーション学部	言語コミュニケーション学科、比較文化学科	
短 期 大 学 部	ライフデザイン総合学科	
法 学 研 究 科	公法学専攻（博士後期課程）	名古屋校舎 〒470-0296 愛知県みよし市黒笹町清水370
	私法学専攻（博士後期課程）	
経 営 学 研 究 科	経営学専攻（修士課程・博士後期課程）	
中 国 研 究 科	中国研究専攻（修士課程・博士後期課程）	
法 学 部	法学科（1・2年次）	
経 営 学 部	経営学科、会計ファイナンス学科	
現 代 中 国 学 部	現代中国学科	
法 務 研 究 科	法務専攻（専門職学位課程）	車道校舎 〒461-8641 愛知県名古屋市中区筒井二丁目10番31
	会計専攻（専門職学位課程）	
法 学 部	法学科（3・4年次）	

【6 組織図】

<2010年3月31日現在>



【 7 設置する研究科・学部・学科等の入学定員、収容定員及び学生数 】

(1) 大学院

2009年5月1日現在

研究科・専攻		課 程	開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
法 学 研 究 科	公 法 学 専 攻	博士後期課程	2001年度	3	0	9	0
	私 法 学 専 攻	博士後期課程	1963年度	5	0	15	0
経 済 学 研 究 科	経 済 学 専 攻	修士課程	1953年度	25	1	50	12
		博士後期課程	1978年度	5	0	15	0
経 営 学 研 究 科	経 営 学 専 攻	修士課程	1977年度	15	11	30	29
		博士後期課程	1979年度	5	0	15	5
中 国 研 究 科	中 国 研 究 専 攻	修士課程	1991年度	15	13	30	28
		博士後期課程	1994年度	15	9	45	58
文 学 研 究 科	日 本 文 化 専 攻	修士課程	1991年度	10	3	20	5
		博士後期課程	1994年度	2	0	6	0
	地 域 社 会 シ ス テ ム 専 攻	修士課程	1991年度	10	2	20	5
		博士後期課程	1993年度	2	0	6	2
	欧 米 文 化 専 攻	修士課程	1991年度	10	0	20	0
		博士後期課程	1994年度	2	0	6	0
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	修士課程	2002年度	15	9	30	16
修士課程合計				100	39	200	95
博士後期課程合計				39	9	117	65
合 計				139	48	317	160

(2) 専門職大学院

2009年5月1日現在

研究科・専攻		課 程	開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
法 務 研 究 科	法 務 専 攻	専門職学位課程	2004年度	40	28	120	101
会 計 研 究 科	会 計 専 攻	専門職学位課程	2006年度	35	23	70	62
合 計				75	51	190	163

(3) 学部

2009年5月1日現在

学部・学科等		開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
文 学 部	人 文 社 会 学 科	2005年度	325	363	1,295	1,563
	哲 学 学 科	1958年度	—	—	—	8
	社 会 学 科	1949年度	—	—	—	4
	史 学 学 科	1956年度	—	—	—	9
	日 本 ・ 中 国 文 学 科	1999年度	—	—	—	2
	欧 米 文 学 科	1999年度	—	—	—	5
計			325	363	1,295	1,591
経 済 学 部	経 済 学 科	1989年度	375	430	1,495	1,850
経 済 学 部 2 部	経 済 学 科	1989年度	—	—	—	3
国際コミュニケーション学部	言語コミュニケーション学科	1998年度	115	136	455	581
	比較文化学科	1998年度	115	124	455	582
	比較文化学科(夜間主コース)	1998年度	—	—	—	1
計			230	260	910	1,164
法 学 部	法 学 科	1989年度	315	367	1,255	1,571
法 学 部 2 部	法 学 科	1989年度	—	—	—	3
経 営 学 部	経 営 学 科	1989年度	250	273	995	1,230
	会計ファイナンス学科	2005年度	125	157	500	627
	計		375	430	1,495	1,857
現 代 中 国 学 部	現 代 中 国 学 科	1997年度	180	230	720	904
合 計			1,800	2,080	7,170	8,943

*経済学部2部経済学科、法学部2部法学科及び国際コミュニケーション学部比較文化学科(夜間主コース)は、2004年4月より学生募集を停止。

*文学部哲学科、社会学科、史学科、日本・中国文学科、欧米文学科は、2005年4月より学生募集を停止。

(4) 短期大学部

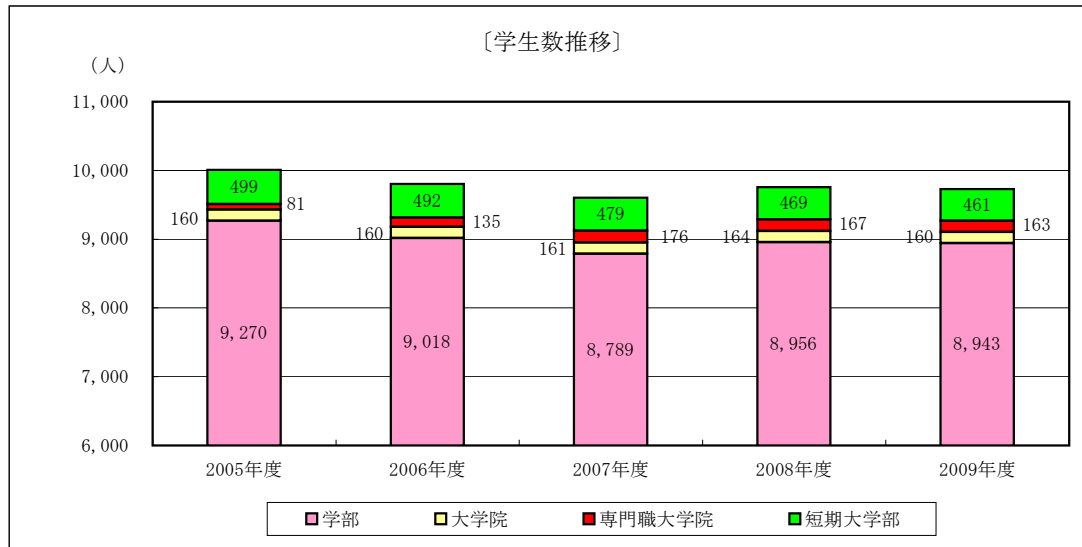
2009年5月1日現在

学部・学科等		開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
短 期 大 学 部	ライフデザイン総合学科	2005年度	200	234	400	461

(5) 学生数の推移

(単位：人)

学 部 等	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
学 部	9,270	9,018	8,789	8,956	8,943
大 学 院	160	160	161	164	160
専 門 職 大 学 院	81	135	176	167	163
短 期 大 学 部	499	492	479	469	461
合 計	10,010	9,805	9,605	9,756	9,727



【 8 2010年度 一般入学試験結果 】

(1) 学部

学 部 ・ 学 科		募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率
文 学 部	人 文 社 会 学 科	230	2,708	2,671	1,028	2.6
経 済 学 部	経 済 学 科	240	3,315	3,258	906	3.6
国際コミュニケーション学部	言語コミュニケーション学科	75	906	883	314	2.8
	比較文化学科	65	644	638	229	2.8
	計	140	1,550	1,521	543	2.8
法 学 部	法 学 科	205	3,122	3,048	976	3.1
経 営 学 部	経 営 学 科	165	2,661	2,610	657	4.0
	会計ファイナンス学科	70	596	586	213	2.8
	計	235	3,257	3,196	870	3.7
現 代 中 国 学 部	現 代 中 国 学 科	95	1,453	1,427	285	5.0
学 部 合 計		1,145	15,405	15,121	4,608	3.3

*競争率は、受験者数÷合格者で算出。

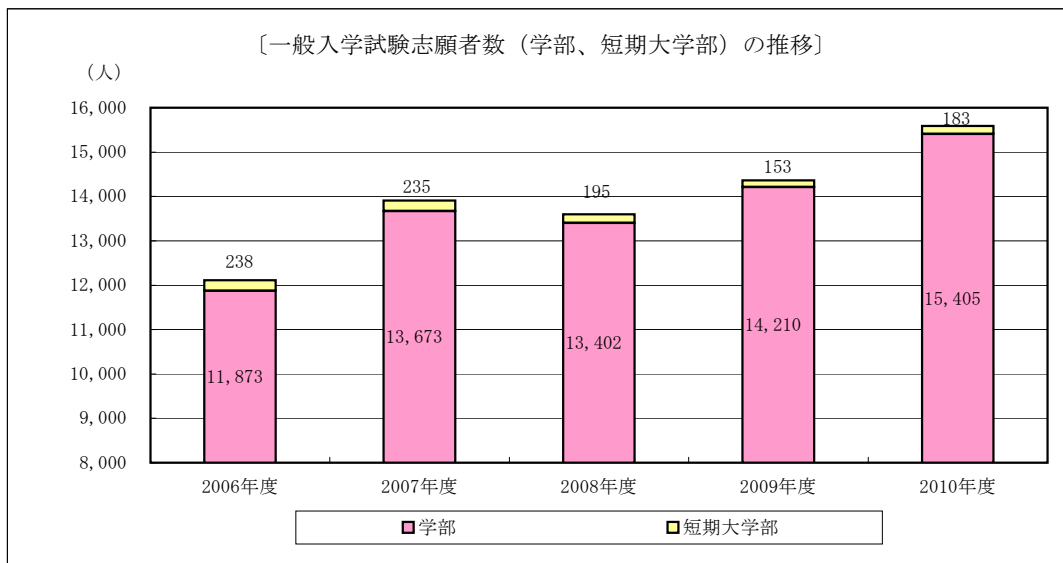
(2) 短期大学部

学 部 ・ 学 科	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率	
短 期 大 学 部	ライフデザイン総合学科	70	183	179	164	1.1

*競争率は、受験者数÷合格者で算出。

(3)一般入学試験志願者数(学部、短期大学部)の推移

学 部	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
学 部	11,873	13,673	13,402	14,210	15,405
短 期 大 学 部	238	235	195	153	183
合 計	12,111	13,908	13,597	14,363	15,588



【 9 2009年度 学費 】

(単位：千円)

課程・研究科・学部等	学年	入学金	授業料	教育充実費	調査実習費	実験実習費	合 計
大 学 院 修 士 課 程	1年	250	550	170	—	—	970
				経営夜間 100			経営夜間 900
	2年	—	550	170	—	—	720
				経営夜間 100			経営夜間 650
大 学 院 博 士 後 期 課 程	1年	250	550	170	—	—	970
	2年	—	550	170	—	—	720
	3年	—	550	170	—	—	720
専 門 職 大 学 院	1年	250	1,000	300	—	—	1,550
	2年	—	1,000	300	—	—	1,300
	3年	—	1,000	300	—	—	1,300
文 学 部	1年	250	640	200	—	—	1,090
	2年	—	640	200	—	—	840
					社会学 20	—	社会学 860
					行動社会学	—	行動社会学
					日本史学 3	—	日本史学 843
	アジア史学	—	アジア史学				
	地理学 10	—	地理学 850				
	—	心理学 60	心理学 900				
—	—	840					
3年	—	640	200	—	心理学 60	心理学 900	
4年	—	640	200	—	—	840	
—	—	—	—	心理学 60	心理学 900		
経 済 学 部	1年	250	640	200	—	—	1,090
	2年	—	640	200	—	—	840
	3年	—	640	200	—	—	840
	4年	—	640	200	—	—	840
国際コミュニケーション学部	1年	270	710	200	—	—	1,180
	2年	—	710	200	—	—	910
	3年	—	710	200	—	—	910
	4年	—	710	200	—	—	910
法 学 部	1年	250	640	250	—	—	1,140
	2年	—	640	250	—	—	890
	3年	—	640	250	—	—	890
	4年	—	640	250	—	—	890
現 代 中 国 学 部	1年	270	710	200	—	—	1,180
	2年	—	710	200	—	250	1,160
	3年	—	710	200	—	—	910
	4年	—	710	200	—	—	910
短 期 大 学 部	1年	250	640	210	—	—	1,100
	2年	—	640	210	—	—	850

II. 事業の概要

はじめに

グローバル化が進む中で、大学、特にその教育・研究の質の保証が以前にもまして重要になってきている。教育・研究にはもともと国境は無関係だが、本格的なグローバル化の時代を迎え「国際的通用性」が急速に求められるようになってきている。最近始まった日中韓大学間交流・連携推進会議において、三国が連携・協力して国際的に通用する「キャンパス・アジア」を創造していく点が確認されたことも、大学のグローバルな意味での質保証が後戻りのできない動きであることを示すものである。本学においても、こうした動きに積極的に対応して「国際的通用性」をもった大学となるために様々な改革が必要であり、設立趣旨をこうした今日状況に合わせて発展させていくことを念頭に、「第二の創学・建学」とも呼ぶべき強い意志をもって大学経営に当たらなければならない。

この間の事業計画書、事業報告書では、伝統に安住しない改革が継続して志向され、様々な取り組みが計画、また実施されてきたところであるが、以下には、2009年度中に実施、または実施に着手されたものがとりまとめられている。これらを念頭に置きつつ、2009年度末には第3次基本構想がとりまとめられ、2015年度までを対象期間として改革の全体像と具体的取り組み等が示されたが、今後はその進行をきちんと管理しながら、時機を逃すことなく実施していく必要がある。

1. 第3次基本構想について

(1) 第3次基本構想の概要について

懸案となっていた第3次基本構想の策定作業が、ようやく完了した。第1次及び第2次の基本構想がどちらかと言えば教学面を中心にとりまとめられたのに対し、第3次基本構想では、教学面に加えて、研究、財務、国際連携、社会貢献など大学が担うべき機能全般に配慮して13の重点項目ごとに具体的取り組み、到達目標、到達予定時期がとりまとめられた。対象期間は、2010年度から2015年度までの6年間である。

同基本構想の中核をなすのは、新名古屋校舎の開校とこれを視野に入れた豊橋校舎のリニューアル、そして車道校舎も含めた新たな知のトライアングルの形成である。具体的には、ささしまライブ24地区に新設される名古屋校舎については、名古屋市のGNI（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）の一環として国際化拠点と位置づけ、併せて「まちのにぎわいづくり」に貢献すること、豊橋校舎については、文学部リニューアルと地域政策学部新設（構想中）を軸として本学設立の第一の趣旨でもある「地域社会・文化への貢献」の強化をはかること、車道校舎については、専門職大学院などによる高度専門職業人養成と社会人リカレント教育を特色とするキャンパスとして発展させること、をそれぞれめざし、キャンパスごとの特色を出しながら総合的に発展していくとされた。

(2) 新名古屋校舎建設計画について

新名古屋校舎の建設及び移転計画を着実に実施するため、2009年6月からPROJECT2012関係協議を立ち上げ、教室環境、蔵書移転、クラブ・サークルの移転検討等、各プロジェクトの進捗状況を確認した。

また、名古屋市との実施協定締結に伴い、2010年3月から新築工事（第1期）が開始され、安全を祈願し起工式を行った。

さらに、「国際歓迎・交流拠点」、「まちなにぎわいづくり」に貢献する体制作りとして、国際研究センター、国際ビジネスセンター（いずれも仮称）の検討を開始した。今後はフードコート、店舗及びキャンパスレストランのテナント誘致についても検討するとともに、学内関係機関の意見、要望を最終調整し、2012年4月開校に向けて本体工事を進める。



新名古屋校舎工事現場の様子



2010年3月5日起工式の様子

（3）教学組織の再編と新学部の設置について

①豊橋校舎（現代社会学部（仮称）含む）

現代社会学部（仮称）設置委員会は、学内移籍調整に難航した末、当該学部の2010年4月設置を断念し、解散した。解散後の対応として、2009年4月に豊橋校舎再編委員会を設置するとともに、その下に豊橋校舎社会科学系新学部設置構想委員会を設置、2011年4月の新学部設置を目指し、2009年7月に答申をまとめ、同月、地域政策学部設置委員会を設置した。同委員会では2011年度設置に向けて文部科学省との事務相談等、届出設置に向けた作業を精力的に進めた。

並行して、豊橋校舎再編委員会の下に文学部再編検討委員会を設置し、教学組織の再編等につき鋭意検討を進めるとともに、豊橋校舎再編委員会にて短期大学の在り方についても検討を進めた。

②名古屋校舎

全学的な教学組織の再編を視野に入れつつ、新名古屋校舎における教学体制を検討する組織として、新名古屋校舎学士課程教育構想委員会を立ち上げ（2009年1月）、「共通教育の基本的考え方と学士課程教育におけるその位置づけ」、「学士課程教育と学部・学科教育の関係についての基本的考え方」、「学部・学科教育の枠組み、カリキュラム等の相互調整」、「授業時間帯設定のあり方」、「夏期・春期休暇期間中の学士課程教育展開の可能性」の5点について検討を重ね、2009年9月にはその具体的な内容を答申として打ち出した。さらに、答申に基づき2012年における新名古屋校舎への5学部移転を視野に入れた新カリキュラム（11N・11Tカリキュラム）の検討、作成に着手した。

また、新名古屋校舎教学将来構想委員会を設置し（2010年3月）、中長期的な観点に立った新名古屋校舎での専門教育の基本的方向性と、それに伴って必要な教学組織再編についての検討を開始した。

2. 創立70周年記念事業募金

2008年11月15日から募金活動を開始して以来、募金目標額50億円に対し、2010年3

月 31 日現在における募金申込額は 1 億 8,389 万 9,226 円となっている。

(1) 募金期間

2008 年 11 月 15 日～2018 年 11 月 14 日

(2) 募金申込件数・金額、実入件数・金額

	2008年度		2009年度		合 計	
	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
募金申込	143	83,143,000	395	97,306,226	538	183,899,226
(実入金)	(127)	(64,243,000)	(352)	(81,076,226)	(479)	(145,319,226)

(3) 開始から 2010 年 3 月 31 日までの事業内容別募金額 (申込金額)

事業内容	指定なし	新名古屋 キャンパス	豊 橋 キャンパス	車 道 キャンパス	学生支援活動 の充実・強化	社会貢献 活動の推進	合 計
募金額 (円) (申込金額)	152,461,226	23,780,000	2,528,000	1,231,000	2,199,000	1,700,000	183,899,226

※募金申込時にご厚志の使途 (事業内容) を任意で指定いただいている。

3. 教育活動

(1) 大学および大学院における教育研究の充実

①文部科学省「大学教育改革支援プログラム」(文部科学省学士力確保と教育力向上プログラム等)への取り組み

2009 年度は、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」の【テーマ A】「大学教育推進プログラム」に 2 件、【テーマ B】「学生支援プログラム」に 2 件の取り組みを申請した。

申請の結果、【テーマ A】については採択に至らなかったが、【テーマ B】については学部の「キャリアデザインから始まる持続的就業力醸成プログラム」及び短期大学部の「ライフデザインの描写と、職業人としての基礎を育む総合教育支援」がそれぞれ採択された。

学部の事業においては、低年次生を中心に、多面的に自らのキャリアに対する“気づき”を促し、望ましい職業感・勤労観を醸成しながら、持続的な就業力の高揚を目的に展開を行った。具体的には、キャリアデザイン講演会や汎用的技能習得のためのセミナーの開催、アセスメント(適性検査の実施)、キャリアデザインガイドの製作等である。

今後は、更なる取り組みの強化を図るために有効な情報分析と実施体制を、教職協働により構築することも目指す。

②現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代中国学部)

2009 年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」は、1 年次春学期に開講する「入門演習」においては、キャリア教育入門を演習内容の中心として、キャリア支援課ガイダンス、若手 OB・OG 座談会・講演会を実施した。また、秋学期に開講する「基礎演習」においては、企業 7 社への工場見学を実施した。2 年次では、春学期に実施する「中国現地プログラム」の中で、中国現地で働く企業人による講演会を開催し、秋学期には、現代中国学部教員及び愛知大学 OB・OG(企業人)による「総合科目 4」(授業のテーマ:「卒業後のキャリアアップに向けて - 中国ビジネスを中心として -」)の講義を実施した。3 年次では、キャリア教育応用として「日中企業研修」の講義、ビジネスマナー、プレゼンテーション技能向上などの講座を開催した。

また、9 月に第 6 回現地インターンシップを北京・上海で実施し(このほか主に中国人留学生を対象として名古屋でも実施した)、その成果を報告会で発表し、報告書にまとめた。

さらに、現地インターンシップ受入企業による講演会を実施するなどキャリア教育の充実に努めた。

本プログラムは2009年度で終了したが、今後も「現地インターンシップ」を仕上げとするキャリア教育を実施して中国現地での教育の充実を図り、本学の教育目的である国際的視野を持った人材の養成を継続して進めていく予定である。

(2) 専門職大学院の充実

①法科大学院

2007年度に受審した日弁連法務研究財団による認証評価において、当大学院のカリキュラムに関して問題点が指摘されており、これらの問題点を改善すべく、2009年度末修者コース入学生から新カリキュラムを実施した。

2009年4月に発表された中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会による「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について(報告)」において、競争倍率(受験者数/合格者数)が2倍を下回る法科大学院については、自主的に入学定員を見直すよう提言がなされた。これを受けて多くの法科大学院が入学定員削減に着手し、当大学院も質の高い入学者確保の観点から、2011年度より入学定員を40名から30名に削減することを決定した。また、法科大学院の評価基準の中に司法試験の合格実績を組み入れようとする動きがある中で、当大学院の2009年度新司法試験結果は、受験者41名中合格者20名で、合格率48.78%(全国平均 27.64%)は全国5位、私大では1位という好結果であった。

今後も法科大学院を取り巻く環境は厳しさを増すばかりだと考えられるが、カリキュラムや授業運営等を不断に見直し、質の高い法曹を養成することで、法科大学院に課せられた使命を果たしていく。

②会計大学院

2009年度は会計大学院開設後の3年間を総括する目的で、自己点検・評価作業に注力し、2010年度の認証評価受審に必要な「点検・評価報告書」及び「基礎データ」等の評価資料を作成した。

また併任教員の解消等を含めた教員人事計画を策定し、この計画に沿い2009年度末より教員採用活動を開始した。さらに多様な学生の要望に応えるべく2009年度入学生から新カリキュラムを実施した。

本大学院の教育目的である専門的・実践的知識と高い職業倫理を兼ね備えた公認会計士等の職業会計人の養成について2009年度は、公認会計士試験に在学生2名と第1期修了生2名の合計4名が合格した。税理士試験は、修了生3名が税理士試験一部科目免除の申請をし、許可され、本大学院が養成を目指す会計専門職の育成に一定の成果を収めることができた。

(3) 大学院6研究科の改革

既設大学院6研究科については、大学基準協会の認証評価で指摘された助言のうち、大学院改組とも深く関わる定員問題を除けば、大部分はすでに改善済み、ないしは改善中である。

当面の課題であった大学院学生の履修指導は、各研究科ごとに、指導教授による個別指導とともに、研究科としての組織的指導も多様な形で工夫されるようになっている。また、

一定の書式に基づくシラバスの作成は、一部に遅れはあるものの、全体として一定の書式を定め、これに則った作成及び点検を実施し、改善が進んだ。さらに、学位論文作成工程については、履修要項に、「大学院教育課程の年度編成表」、「研究指導計画日程表」及び「学位論文作成スケジュールモデル」を明示し、これらを活用して、各研究科及び指導教授ごとに、学位論文作成工程を大学院学生ごと個別に作成・点検するように改善した。なお、FD活動については、大学院FD委員会を設置し、大学院学生の教育・研究環境の改善と教育の質の向上を目指して活動を行っているが、2009年度は、活動がやや鈍ったきらいがある。今後は、FD活動の確立に向けて、大学院委員会としても、点検及び支援を強めていく。

大学院委員会では、2009年7月、「大学院改革に関する第2次中間報告」をとりまとめた。これは、2008年3月の「大学院改革に関する（第1次）中間報告」に次ぐものである。「第1次中間報告」は、大学院改革の背景と基本的視点及び当面の大学院改革の課題に重点を置いていた。これに対して、「第2次中間報告」では、第1次報告を前提としつつ、さらに大学院改組問題についても、「新しい大学院」の理念とその具体像について、いくつかのタイプをあげ、そのメリット・デメリットをも検討し、大学院改組の具体化に向けて、さらに一歩前進させようとした。新名古屋校舎への学部移転にともなう大学院5研究科の車道への暫定集約という新たな情勢変化を踏まえて、大学院各研究科の再編については、今後、定員問題をも含め、その抜本的改革を迅速化させていく。

（４）学部教育の充実

2011年度カリキュラム策定のために、2009年度は共通教育科目の団地方式の議論をはじめ、新カリキュラムの検討を重ねてきた。また、共通教育科目の授業運営、教育環境を改善するため、大人数クラスの解消、英語クラスの習熟度別クラス編成の徹底を図ることを目標とし、2010年度実施に向けて準備、検討を重ねてきた。検討の結果、共通教育科目における一般教育科目については、大人数授業の改善を目指し、豊橋校舎共通教育科目にて、履修者200名制限を試行的に実施することを決定した。その実施にあたっては、学生向け情報サイトの「UNIVERSAL PASSPORT」を利用し、Webによる事前登録によって履修希望者数を確定、定員超過の場合には無作為抽選による抽選、定員未超過の場合には追加募集にて登録を行う履修者制限科目の拡大を行った。実施対象科目は、非常勤講師担当科目、大人数履修者が見込まれる曜日時限の科目を対象とし実施することとした。

教室整備については引き続き、教室設備の故障が起こらないように、休暇期間を利用した予防的保守を実施した。

名古屋校舎では、2006年度からスタートした新カリキュラム（いわゆる「06カリキュラム」）が完成年度を迎え、最初の卒業生を輩出した。06カリキュラムでは、英語科目「TOEIC I～III」で習熟度別クラス編成を実施し、英語力の向上を図るなどの取り組みを行っており、一定の成果を得た。また、「情報リテラシー」においては、数理・情報領域に所属する教員が中心となり、独自のe-learning教材を開発し、学生の情報スキルの向上面においても、一定の成果を得た。

シラバスの活用については、学生にとっての必要度を高めるため、シラバス記載の明記化を徹底してきた。その結果、記載がない項目が減少するなど、改善の効果が出ている。今後は記載方法や内容について、さらなる工夫を検討したい。

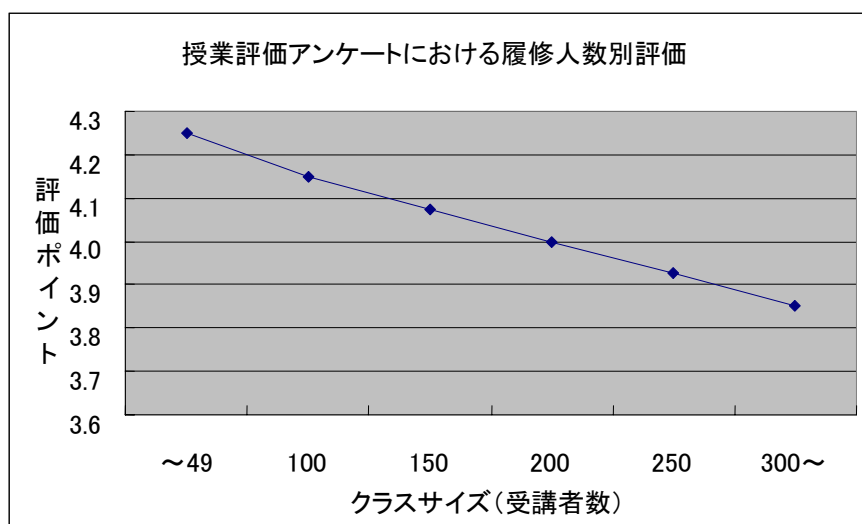
(5) FD 活動の推進

2009年度は、「学生による授業評価」、FDに関する啓発活動（FDフォーラムの開催、授業改善研修への参加補助）の継続事業に加え、2008年度にFD委員会内部に組織した2つのワーキンググループによるFD活動の見直しについても、継続した検討を実施した。さらに、FD委員会独自のホームページを開設することが委員会決定され、本学FD委員会の活動を、広く学外へ情報発信することを予定している。

「学生による授業評価」におけるアンケート結果の分析について、開始後の全データを対象とした分析は、この間の実施方法や質問項目の見直しにより困難なため、直近4回のアンケート結果を用いて実施した。評価ポイントと数種類の因子（クラスサイズ、授業形態等）との関連について分析した結果、共通教育、専門教育の区別なくクラスサイズと評価ポイント間には、クラスサイズが大きくなるに従い、評価ポイントが低下する傾向が見られた（図参照）。この結果は、大人数講義における教育効果の問題点を明示するものであり、大人数クラス解消を目指す履修制限の試行が、豊橋校舎共通教育科目では決定された。

また、アンケート結果を受けた教員コメントの中から、教員個人では解決が困難な課題（教室設備、授業補助等）をまとめ、授業改善に向けた対応方法の検討に着手した。

さらに、組織的FDの推進体制を強化するために、本学の「FD基本方針」の見直しについては、この間課題となっている学習・教育支援センターにおける教員の教育支援を含めて検討を継続している。加えて、FDと教学との一体化の観点から、FD委員会の在り方について、教学委員会や学習・教育支援センターとの連携も含めた組織的再編について検討を継続している。



(6) 高大連携の取り組み

豊橋校舎では、かねてより愛知県立豊橋商業高校、名城大学附属高等学校と連携覚書を取り交わし、高大連携ゼミナールへの参加等の連携・協力を進めてきたが、2008年11月に発足した「東三河高大連携協議会」（東三河地区の9大学と27公立高校）の事業において、「高大連携専門講座」（法学系、心理学系の計2回）を実施し、近隣公立高校生に向けた専門講座を開講した。また、年度末には、「東三河高大連携フォーラム」が開催され、高大連携事業の将来像、課題等について意見交換の機会が設けられた。今後の課題として、より充実した高大連携事業の整備のため、コーディネーターの必要性和地域連携における組織的な運用が挙げられる。また、今後とも継続的な高大連携の取り組みを積極的に実施してい

く。

名古屋校舎では、名古屋市立名古屋商業高校、愛知県立津島東高校に加え、今年度より愛知県立南陽高校と連携覚書を取り交わし、教職課程における中国語教育実習などでの連携・協力を進めていくこととなった。

4. 国際交流拠点の形成と留学生受入れについて

2009年度は、本学の「建学の精神」の1つである「国際化」について、積極的に推進し、年度当初27であった協定締結校に加え2大学（韓国 建国大学校、インドネシア ムラワルマン大学）との協定を締結し協定校を29とした。また、年度内の締結には至らなかったが、中国中央民族大学との協定締結も学内承認されており、2010年度前半には協定を締結する見込である。

事業計画書に記載されていた「国際的な文化の交流拠点」については、国際歓迎・交流拠点の形成とそのための人材育成に寄与することを目的に、名古屋国際センターとの連携事業等として共同シンポジウムを2010年1月13日に開催した。

留学生受入れの拡大については、文部科学省が推進する「留学生30万人計画」を視野に入れ、留学生受入れ拡大への対応を目的に、海外協定校からの留学生受入カリキュラム「協定留学生日本語コース」の講義内容をより明確にし、さらに学外での日本文化体験の講義を充実するなどの見直しを行った。また、具体的な実施は2010年度以降になるが、新たに建国大学校との学生交換プログラムについて協議の上、実現に向けた方向性の確認を行った。

5. 研究活動と研究体制

(1) 外部資金の獲得と研究支援

先の大学基準協会による認証評価において、本学の競争的外部研究資金の獲得が不足していることが指摘されたこと、また、同資金の獲得は、単なる大学財政の問題にとどまらず、その採択自体が大学の研究上の社会的評価とみなされることから、同資金の獲得の拡充を目指したが、獲得の前提となる申請そのものが引き続き低調であった。

科学研究費補助金では、新規申請は31件（2008年度は33件）、採択は9件20,730千円（同8件24,730千円）であり、継続申請は11件29,040千円の申請が全て採択された（2008年度は8件12,940千円）。これらの申請は、全教員の17.5%にとどまった（2008年度は16.4%）。財団法人等民間への申請についても、件数はほぼ例年通りであった。また、文部科学省の共同利用・共同研究拠点など大学として組織的に対応すべき学術振興事業への申請を行ったが、採択には至らなかった。

2010年度からは、第3次基本構想に盛り込まれた同資金獲得のための具体的な取り組み（申請書の作成の仕方に関する研修機会の増大、共同研究促進のための条件整備、外部研究資金に関する情報提供）を実施し、引き続き外部資金の獲得の拡充を目指す。

(2) 中国研究事業の推進

国際中国学研究センター（ICCS）は、「21世紀COEプログラム」採択以降に蓄積した成果を踏まえ、研究基盤の更なる充実と国際連携の強化を目指して積極的に事業を展開した。

研究活動事業については、これまで進めてきた中国国内を対象とした現代中国研究から、さらに周辺国等への対外的影響から現代中国を捉えようとする新たな研究にも重点を置き

事業を展開した。具体的には、北海道大学東アジアメディア研究センターとの共催による国際シンポジウム「現代中国の国際的影響力拡大に関する総合的研究」（2009年12月19日～20日）の開催をはじめ、本研究センターが組織する「中国政治・外交研究部会」、「中国経済・環境研究部会」、「中国文化・社会研究部会」において「中国の国際的影響力拡大」に関する共同研究を実施した。

また、若手研究者育成事業については、デュアルディグリー・プログラム第6期生10名を受け入れたほか、ICCS 研究員（ポストドクター）、リサーチアシスタント、若手研究者研究助成制度を通じて、大学院生及びポストドクター等の若手研究者の自発的な研究活動を促進した。

さらに、国際連携事業については、新たに中央民族大学中国少数民族研究センター（2009年6月）、浙江大学創新管理與持續競爭力研究国家哲学社会科学創新基地（2009年9月）、南京大学社会学院（2009年10月）と学术交流協定を締結したほか、韓国諸大学との交流を行い、国際学術ネットワークの更なる拡充を図っている。

このほか、研究成果の社会還元を目的として、孔子学院「ICCS 現代中国学講座」を開講し（春学期及び秋学期、計30講演）、100名を超える受講登録者があり、大きな反響を得た。

（3）戦略的研究基盤形成支援事業の取り組み

①三遠南信地域連携センター事業の推進

私立大学学術研究高度化推進事業（社会連携）「グローバルな視点に立った『地域づくり』トータルシステムの開発」は2010年3月で最終年度を終えた。現在同事業の三本柱である『地域づくりトータルシステム開発事業報告書』『地域づくり情報システム整備事業報告書』『東アジア国際交流ネットワーク整備事業報告書』をとりまとめ、5月末までに文部科学省へ提出するべく準備を進めている。

また連携事業・教育人材育成事業に関しては、東栄町のまちづくり支援（特に東菌目地区）、学生地域づくりサポーター事業支援（豊橋駅前の「だがしかん」での駄菓子販売、東栄町の野菜販売）、コミュニティカレッジの開催（三遠南信の「食」）、公開講演会（「東三河の雇用事情」）、共同提案事業支援（まいバンク協議会、豊川流域研究会、豊川リバーウォーク準備委員会）、GISに関するシンポジウム（「GISが育てる人材とは」）などを実施し、過去5年間の連携センターの成果を一般市民向けに『三遠南信地域づくり読本』として刊行した（2010年3月）。なお、文部科学省へ「地域連携型GIS研究」の新たな補助金申請を行った。

②東亜同文書院大学記念センター事業の推進

オープン・リサーチ・センタープロジェクトの4年目は、前年度を継承しつつ活気にあふれ、対外的には国内・国外ともに大きな成果をあげ、東亜同文書院と愛知大学の存在感を高めたといえる。2009年度における具体的な事業は以下のとおりである。

交流事業としては、11月2日～4日の3日間、孫文とゆかりの深い神戸で「孫文—神戸、長崎そして東亜同文書院・愛知大学—」のテーマで展示会を行った。

シンポジウムについては、ジョージア州立大学、ミシガン大学、フランス学士院からも講師を招き、「欧米研究者から見た東亜同文書院」をテーマに開催した。講演会については、「学外者から見た愛知大学」、「東亜同文書院大学の教育、とくに中国語教育について」、「東

亜同文書院大学の上海交通大学への移転」、「上海交通大学史の編纂をめぐって」と盛沢山行われた。

研究分野では、とくに若手研究者による研究が進められ、2名のスタッフがそれぞれ本学の博士の学位を得た。

出版物では『オープン・リサーチ・センター年報』第4号のほか『愛知大学史研究』第3号、東亜同文書院卒業生(40期)松原一夫氏のアルバム写真集『調査大旅行の追憶』(同期坂下雅章氏の手により編集)、『研究報』(ニューズレター)5号、6号を刊行した。

地域との交流を図る「友の会」活動では、当記念センターとのネットワークを組んだ東三河の美術館・博物館の催事情報の交換のほか、『東三河のミュージアム』増刷、豊橋市立南部中学校水口氏による中学生の当記念センター来訪などが行われた。

大学史関係資料のデータベース化とともに、東亜同文書院卒業生から寄贈された書籍、資料の分類化によるデータベース化も進めた。

そのほかでは、オープン・リサーチ・センタープロジェクトが3年目に提出した中間成果については評価「A」として文部科学省から通知を得た。

6. 学生支援活動

(1) 学習・教育支援センターの充実

学生への個別支援を進めるため、2009年度は、スチューデントプロフィール(学生カルテ)への入力とその情報の蓄積作業をはじめ、各部署により、情報共有し、総合的な学生支援システム構築の取組みのひとつとして始めた。

スチューデント・アシスタントの活用としてプール制を増加し、また「学生による学生支援」として、豊橋校舎においてはピア・サポートも開始した。

さらに、「学習・教育支援センター報告書」を作成し、活動状況を関係部署に広く周知している。

通常行っている学習支援の活動状況は、下表のとおりである。

学習・教育支援センター利用状況(学生支援の部)
(2009.4.1~2010.3.31)

来談者数、相談回数		来談者数(名)	相談回数(回)	内容別相談回数(回)				
学部・校舎別	I 学習			II 履修	III 課外	IV 進路	V その他	
豊橋校舎	文学部	54	92	16	53	2	2	19
	経済学部	26	46	8	23	0	4	11
	国際コミュニケーション学部	22	55	47	3	0	0	5
	短期大学部	3	8	4	0	0	2	2
	協定留学生・大学院生	15	103	98	0	0	0	5
	計	120	304	173	79	2	8	42
名古屋校舎・車道校舎	法学部	67	100	22 (*20)	56 (**36)	0	4	18
	経営学部	134	211	34 (*29)	144 (**56)	0	1	32
	現代中国学部	42	60	6 (*6)	49 (**16)	0	1	4
	協定留学生・大学院生	0	0	0	0	0	0	0
	計	243	371	62 (*55)	249 (**108)	0	6	54
合計		363	675	235	328	2	14	96

(*) 学業成績不振者面談内数、(**) 教学課履修相談窓口内数

・学習支援 来談者の内訳

学部・校舎別		内 訳		学年別来談者数 (名)				
		性別 (名)		1年	2年	3年	4年	5年以上
		男	女					
豊橋校舎	文学部	23	31	33	7	6	5	3
	経済学部	19	7	15	5	1	3	2
	国際コミュニケーション学部	9	13	12	3	0	5	2
	短期大学部	0	3	3	0	0	0	0
	協定留学生・大学院生	11	4	15	0	0	0	0
	計	62	58	78	15	7	13	7
名古屋校舎・車道校舎	法学部	50	17	43	22	0	1	1
	経営学部	110	24	61	40	15	15	3
	現代中国学部	18	24	9	25	3	4	1
	協定留学生・大学院生	0	0	0	0	0	0	0
	計	178	65	113	87	18	20	5
合 計		240	123	191	102	25	33	12

(2) キャリア支援活動の充実・強化

2010年3月卒業学生の就職活動は、世界経済の低迷の影響を受け全国的に極めて厳しいものとなった。文部科学省等の調査によれば、内定率は2000年前半の就職氷河期をも下回る数値が発表されている。特に輸出の比率が高い中部の製造業は大きな打撃を受けており、その影響も含め本学でも1年間を通じてここ数年にない厳しい就職戦線となった。

この環境の変化を鑑み、当年度は4年生・短大2年生学生の就職支援のために、従来にない積極的なサポートを展開した。主な取り組み内容は以下の通りである。

- ① 有資格キャリアカウンセラーの配置による相談体制の充実
- ② 6月以降の学内企業セミナーの連続開催
- ③ メール配信システムを利用した求人情報の提供
- ④ 電話や面談による徹底的な個別指導

これらの取り組みが功を奏した点もあると思われ、最終的な就職希望者就職決定率は93%に達した。また公務員合格者数も266名（国家公務員：69名、地方公務員：176名、教員：21名）となり、前年度を上回る実績を残すことができた。

また、2011年3月卒業学生に対しても、このような厳しい就職戦線を考慮し、新たな取り組みとしてガイダンス以外に定員を設けての「履歴書書き方講座」「面接&マナー講座」「模擬面接」などを実施し、学生の就職戦線における力になれるよう取り組みを強化した。

【2009年度就職決定率】

	大学学部		合計	短期大学部
	男子	女子		
就職希望者	1,023名	736名	1,759名	136名
就職決定者	954名	681名	1,635名	125名
就職決定率	93.3%	92.5%	93.0%	91.9%

※注 1) 2010年4月15日現在、本人からの届出に基づく。

2) 2009年9月卒業生を含む。

3) 上記以外に学部において大学院進学者：52名、短期大学部において大学編入学者：27名

4) 卒業者数（在籍者数）に対しての就職希望者は、大学学部：男子84.4%、女子84.3%、短期大学部63.3%である。

(3) 正課外教育の見直しと充実

2009年度のクラブ・サークル数は下表のとおりである。

	団体数	部員数	加入率
豊橋校舎体育会	33	646	45%
豊橋校舎(他)	38	1,307	29%
名古屋校舎体育会	30	800	18%
名古屋校舎(他)	52	1,935	45%

「他」の大部分は文化系のクラブまたはサークルである。2002年と比較するとクラブ・サークルの加入者数(延べ人数)は、豊橋校舎では1,707名から1,953名へ、名古屋校舎では1,847名から2,735名へと共に増加傾向にある。特に名古屋校舎では体育会や文化連に所属しない同好会的なサークルの学生数がこの8年間の間に317人から915人へと顕著に増加している。

両校舎とも部室は空きがあり、現在の運営方法では足りていると思われる。ただし、部室が与えられるには豊橋校舎では自治会の公認が必要であり、名古屋校舎においても体育会あるいは文化連に所属する必要がある、所属するには活動実績が要求される。新校舎への移転が2年後に控えているが、各運動部の代表と協議を重ねる等鋭意検討を進めた。

一部のクラブを除いて顧問が機能しているとは言い難い。体育会に関しては運動部長協議会が存在するが文化系のクラブに関してはこれに相当するものは無く課題として残っている。

2009年度にはフォークソング研究会(名古屋校舎)の夏合宿で急性アルコール中毒が原因で死亡者が出るという痛ましい事故が起こった。急性アルコール中毒につながる飲酒は広範に行われている可能性が高く、対策の強化が望まれる。大学としては、学生に対して改めて注意喚起を促すとともに各クラブの顧問、責任者からも学生に対して指導の徹底を要請する等の対応をとった。

7. 学生募集活動

(1) 入試制度改革

2009年度(2010年度入試)は、学部、短大を合わせた本学一般入試の志願者数が、対前年比+8.5%となった。入試制度改革としては、推薦入試に併願制を一部の学部で導入したことや、一般入試の後期入試にて併願制を取り入れたことが挙げられる。これにより、推薦入試、一般入試ともに志願者が昨年より増加した。

それに加えて、従前より一般入試を重視し、地方試験会場の増設を図ったことも、受験生にとっては受験機会の拡大となり、志願者増につながっていると思われる。

なお、地区別の志願者に目を向けると、愛知県では名古屋地区及び西三河地区での伸びが大きく、また岐阜、三重両県においても志願者の伸びが目立った。さらに、志願者の減少が懸念されていた静岡県でも堅調な伸びを見せたことは大きい。

(2) 広報活動の拡充

2008年度に引き続き、2012年の新名古屋校舎開校の周知を主目的とした広報活動を実施した。広報戦略委員会において、費用対効果という観点から限られた予算内での効果的な広報媒体、内容を随時検討し、いくつかの新たな施策を行った。具体的には、1回の掲出で高額な費用のかかる新聞広告の規模や掲出頻度を見直し、新幹線駅構内への看板掲出や、駅貼りポスターの掲出箇所や期間の増大など、一定期間継続して掲出できる交通媒体

を強化した。

また、例年行っている各地での公開講座・講演会の実施や、新たに名古屋国際センターとの共同シンポジウムなどの連携事業も実施し、社会に対して本学の名を直接的にPRする機会を増大させた。

2010年度は、豊橋校舎における新学部を設置、学部再編等を中心に、2012年へ向けて新名古屋校舎開校だけではない本学の全体的な変革をPRすると同時に、統一されたキャッチコピーや大学ロゴの継続的かつ広範な使用により、本学のブランド力の強化と定着を図るべく広報活動を展開していく予定である。また、学内教職員からの意見を広報活動に活用すべく広報提案制度の導入を検討していく。

また学生募集に関しては、来る2012年の新名古屋校舎開校を中心に、従来から入試の基本方針に据える公平性・透明性の高い入試制度を継続するなど、高校生・保護者・高等学校等ステークホルダーにとって有意義な情報を適切に伝達するよう注力した。

8. 教育環境整備

(1) ICT(Information and Communication Technology)環境の整備

①全学的な情報ネットワーク基盤の整備

2008年4月に導入した第7期教育研究情報システムについては、各サブシステムにおける不具合の修正や様々な最適化を行い、安定的な運用を実施した。

また、学内LANについては、不必要なアクセスができないよう通信の制御を実施するとともに、監視体制の整備を行い、セキュリティを強化した。

②ICTを活用した教育・学習環境の整備

2012年度に予定されている新名古屋校舎開校及び次期システム更新を検討するため、全学的に情報教育環境を点検し、それに基づく具体的な提案を行うことを任務とする情報教育環境検討特別委員会を2009年11月に発足させた。

また、ICTを活用した教育・学習環境整備の一環として、オープンソースの学習管理システムであるMoodle(ムードル)を2009年4月より稼働させるとともに、その運用支援体制の整備、Moodleに掲載する教材の電子化サポート、並びに教員向けの利用講習会を各校舎にて実施した。なお、他の学内組織と連携した教員に対する情報リテラシー向上のための施策については引き続き検討を行う。

さらに2010年3月には学生向けポータルシステムのUniversal Passportの機能改善を実施し、各種機能の向上並びに携帯電話への情報提供サービスの向上を実施した。

③情報メディアセンターにおける情報教育環境の整備

実習室及びメディアゾーンにおいては、ソフトウェアの追加・更新等の定期的なメンテナンスを実施し、利便性の向上並びに安定稼働を実施した。

④事務部門における情報環境整備

事務部門の情報化施策としては、導入してから7年以上過ぎ老朽化の激しい事務認証サーバー及び事務ファイルサーバーを更新し、安定稼働並びにセキュリティの向上を実施するとともに、別システムとして稼働していた図書館システムの事務環境を統合し、事務環境の一元化を実施した。また、事業継続計画の一環として、業務で使用するファイルのバックアップを他校舎に保存することで、災害等から保護する仕組みを構築した。

なお、稼働中の学生情報システム、証明書自動発行システム及び法人システムについては、定期的な保守を行い、前年度同様安定稼働を実施した。

情報セキュリティ対策としては、教職員向け情報セキュリティニュースの定期的な配信及び、学生向け情報セキュリティ 10 カ条の配布を行い、情報倫理の向上を目指した。また、事務部門においては、リスク対応計画未実施部署に対して内部監査を実施し、リスク対応計画の見直し（PDCA サイクル 2 順目）を実施した。

（２）施設整備計画

①豊橋校舎図書館第 1 書庫階段室アスベスト工事

豊橋校舎に附置されている図書館の第 1 書庫の階段室に施されている、ひる石吹き付け剤にクリソタイトの含有が発見されたため、除去するための工事を行った。

工事経費に対しては、私立学校施設整備費補助金の申請をし、約半額の補助金の交付を受けた。

なお、この工事をもって豊橋校舎構築物のアスベスト対策はすべて完了した。

②豊橋校舎本館、教室棟及び図書館等の省エネ節電工事

電力量の削減による省エネルギー化、地球温暖化対策への取り組みと経費節減のため、豊橋校舎の本館（6 月実施）と教室棟及び図書館等（12 月実施）の照明を省エネ対応の機器に変更する節電工事を行った。

9. 管理運営組織

（１）管理運営組織の見直し

事業計画書では、「大学をめぐる急速な環境変化の中で、大学の経営力の一層の強化と戦略性が求められていることを受けて、本学の伝統的な経営スタイルの見直しを含めて管理運営組織のあり方を検討する。」とされ、「大学の基幹的機能・ミッションとそれに対応する管理運営組織の現状を総点検し、さらには、大学経営を担う人材の内部育成システムの開発、コンプライアンスの組織的確立、横の連携を一層考慮した事務業務の効率化をも視野に入れて、経営機能強化に向けた検討作業を継続する。」と記載されていた。これを踏まえて、資金運用に関わって調査委員会等によって指摘された問題点も念頭に置きながら、まずは、これまでの管理運営組織の総括を行う作業を、理事会の下にガバナンス検討委員会を設置して開始した。同委員会は、学内外の理事のほか学外の有識者、大学評議会委員によって構成されている。

（２）安全・危機管理体制の整備

危機管理委員会の下に専門部会（感染症対策部会、防災部会、情報セキュリティ部会）を設置し、個別の専門的事象へ対応できるよう体制を整えた。

この体制の下で、2009 年度中には 4 月下旬から全国的に感染の拡大したインフルエンザ、8 月の課外活動中の学生の飲酒による死亡事故、10 月上旬の台風 18 号での建物被害等への対応を行ったが、緊急対策本部の設置の可否判断を含め、組織としての体制作りが必ずしも充分だったとは言えなかった。

そこで年度末には、危機状況の重大性、緊急性を勘案し、そのレベルに応じた対応の流れと対応組織を整理し、2010 年度からの対応が可能となるよう整備を進めた。

（３）資金運用について

2001 年度から開始された本学の資金運用が、一昨年秋のリーマン・ブラザーズの破綻を

契機とする世界的金融危機によって、2008年度決算書に示されているような大きな損失を発生させ、在学生やその父母、保証人、卒業生のみならず、社会に対して多大なご迷惑をおかけした。

資金運用の経過と責任の所在を明らかにすべく、2009年1月に学外の有識者だけによって構成される調査委員会を理事会の下に設置し、その報告書は同年4月までにとりまとめられ、理事会で確認された。

そこでは、学校法人の「全体としての責任」が問われたが、具体的な引責・処分については大学自らが明らかにすべきとの指摘を踏まえ、引き続き、引責のあり方等を検討するための組織を5月中旬に理事会の下に構成し、慎重に検討が行われた。その結果は8月1日に示され、これを受けて理事会、評議員会等でさらに鋭意協議を続けた結果、資金運用問題にかかる関係者の引責について次の通りまとまった。

【理事会構成員】

1. 引責の対象期間は2001年12月12日～2008年7月11日（金融商品（外国債券及びスワップ商品）を最初に取得した日～最後に取得した日）とし、在職期間中すべてにわたる。
2. 役職ごとの引責の内容は以下とする。

役職	引責の内容
理事長・学長（該当者計2名）	役職手当の四分の三の返納
経営担当副学長（常務理事）（該当者計2名）	役職手当の四分の三の返納
事務局長（常務理事、経理責任者）（該当者計1名）	役職手当の二分の一の返納
教学担当副学長（常務理事）（該当者計4名）	役職手当の四分の一の返納
その他の理事（該当者計32名）	役職手当または役職報酬の八分の一の返納
監事（該当者4名）	役職手当または役職報酬の八分の一の返納

なお、現理事長・学長については、2008年12月以降2009年12月まで、役職手当の二分の一と給与の10%を自主的に返納してきたが、この返納を改めて処分として受け入れ、理事長・学長在任期間中継続する。

なお、調査報告書等で責任に言及されたこれ以外の事務職員等については、書面による注意を行うこととした。

併せて、再発防止策として、資金運用に関する規程等の改正、資金運用にかかる事務組織の改革等を鋭意進めた。

10. 自己点検・評価

学部・大学院等においては、次回の認証評価受審（2014年度予定）に向けての自己点検・評価実施スケジュールの確認を行った。2009年度は、大項目「教育課程」のうち「教育方法等」、「国内外における教育・研究交流」、「学位授与・課程修了の認定」と、大項目「学生の受け入れ」を重点項目と定め、「問題点」等について改善状況を点検・評価した。併せて、2007年度の認証評価の結果付された「助言」事項についても、昨年度に引き続き点検・評価を行った。

専門職大学院会計研究科及び短期大学部については、2010年度に認証評価を受審するため、各認証評価機関に提出する認証評価書類をもって自己点検・評価に代えた。専門職大学院法務研究科については、2007年度に（財）日弁連法務研究財団の認証評価を受審し、その後、同財団に対して毎年「法科大学院年次報告書」を提出しており、これをもって自己点検・評価に代えた。

Ⅲ 財務の概要

◆2009年度決算について

1. 資金収支決算の概要

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究活動に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

資金収支計算書

2009年4月1日～2010年3月31日まで

(単位:千円)

収入の部				
科目	予算	決算	差異	構成比率
学生生徒等納付金収入	9,012,022	9,012,997	△975	46.4%
手数料収入	402,700	433,096	△30,396	2.2%
寄付金収入	100,000	97,786	2,214	0.5%
補助金収入	1,020,500	1,038,354	△17,854	5.4%
資産運用収入	232,000	277,982	△45,982	1.4%
資産売却収入	0	219	△219	0.0%
事業収入	133,250	138,191	△4,941	0.7%
雑収入	397,780	522,577	△124,797	2.7%
借入金等収入	3,500,000	3,500,000	0	18.0%
前受金収入	1,787,800	1,779,170	8,630	9.2%
その他の収入	2,267,157	2,670,636	△403,479	13.8%
資金収入調整勘定	△2,197,867	△2,227,303	29,436	△11.5%
前年度繰越支払資金	2,163,663	2,163,662	1	11.1%
収入の部合計	18,819,005	19,407,366	△588,361	100.0%

新名古屋校舎設備資金として借入を行いました。

主な内訳は2010年度新入生が納付した前期分学費です。

手数料収入の主な内容は、入学検定料収入です。受験者の増加により予算を上回りました。

孔子学院や職業支援講座の受講料収入などが含まれます。

支出の部				
科目	予算	決算	差異	構成比率
人件費支出	5,745,096	5,768,910	△23,814	29.7%
教育研究経費支出	2,613,878	2,512,255	101,623	12.9%
管理経費支出	862,094	997,847	△135,753	5.1%
借入金等利息支出	19,682	21,605	△1,923	0.1%
借入金等返済支出	88,880	88,880	0	0.5%
施設関係支出	3,942,179	3,939,068	3,111	20.3%
設備関係支出	1,519,412	1,475,194	44,218	7.6%
資産運用支出	0	477,837	△477,837	2.5%
その他の支出	699,599	664,379	35,220	3.4%
予備費	0	0	0	
資金支出調整勘定	△464,472	△451,977	△12,495	△2.3%
次年度繰越支払資金	3,792,657	3,913,367	△120,710	20.2%
支出の部合計	18,819,005	19,407,366	△588,361	100.0%

新名古屋校舎建設に係る支出が建設仮勘定として計上されています。

中日大辞典第3版出版経費が含まれています。

* 上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。なお、以下の表についても同様である。

2. 消費収支決算の概要

消費収支計算書は、当該年度の消費収入(帰属収入－基本金組入額)と消費支出の内容および収支の均衡を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

消費収支計算書

2009年4月1日～2010年3月31日まで

(単位:千円)

消費収入の部				
科目	予算	決算	差異	構成比率 (*1)
学生生徒等納付金	9,012,022	9,012,997	△975	78.1%
手数料	402,700	433,096	△30,396	3.8%
寄付金	102,000	103,851	△1,851	0.9%
補助金	1,020,500	1,038,354	△17,854	9.0%
資産運用収入	232,000	277,982	△45,982	2.4%
事業収入	133,250	138,191	△4,941	1.2%
雑収入	397,780	534,800	△137,020	4.6%
帰属収入合計	11,300,252	11,539,269	△239,017	100.0%
基本金組入額合計	△244,713	△217,157	△27,556	△1.9%
消費収入の部合計	11,055,539	11,322,112	△266,573	98.1%

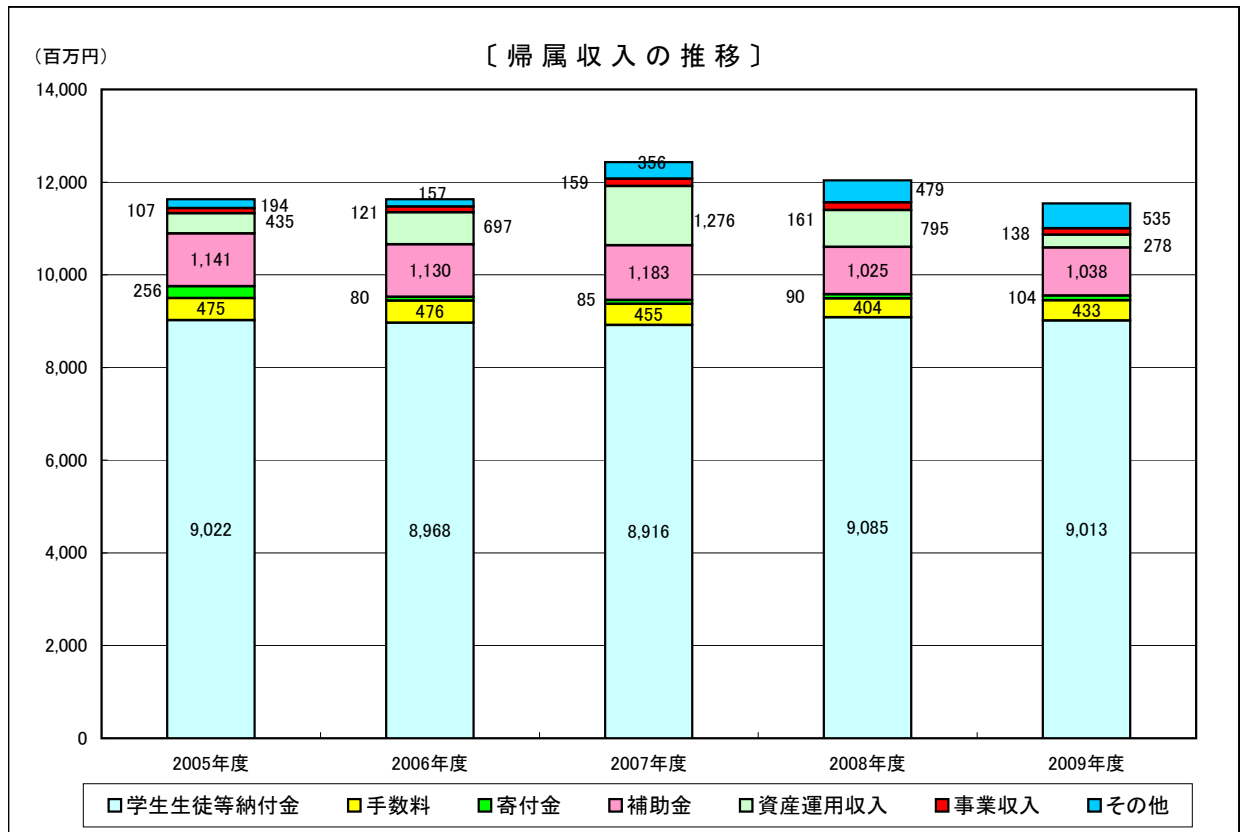
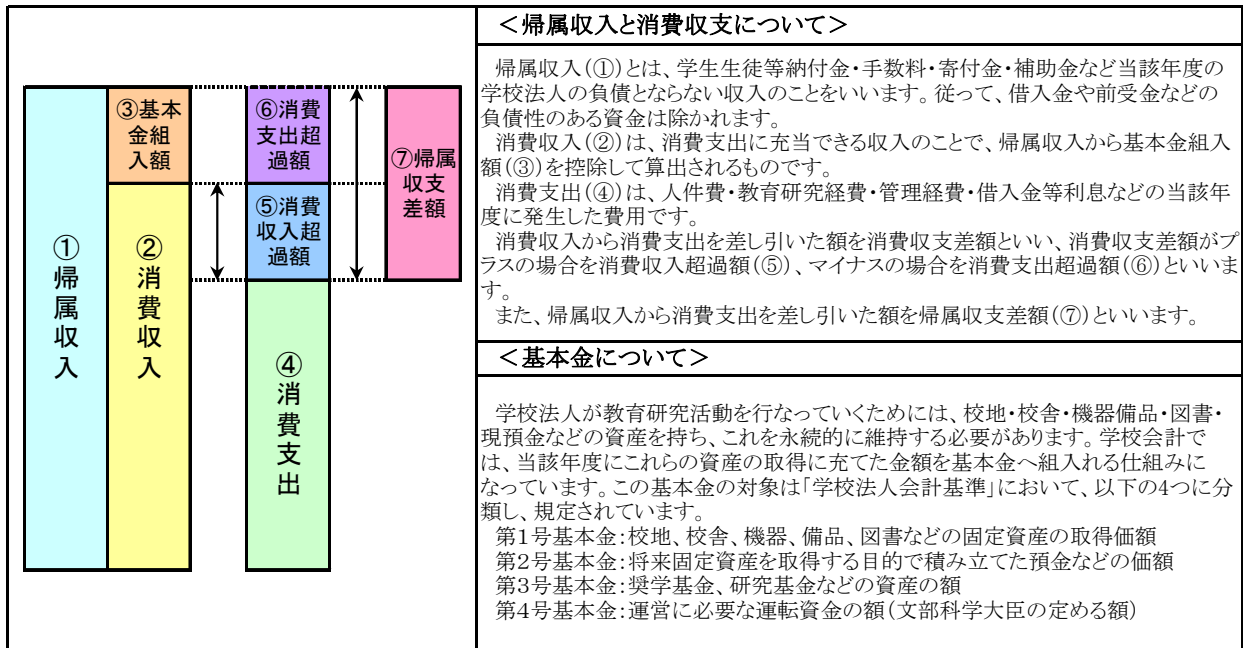
各項目において予算を上回り、帰属収入としては予算を239百万円上回りました。

消費支出の部				
科目	予算	決算	差異	構成比率 (*1)
人件費 (退職給与引当金繰入額)	5,829,664 (544,000)	5,846,248 (583,000)	△16,584 (△39,000)	50.7% (5.1%)
教育研究経費 (減価償却額)	3,407,599 (793,221)	3,308,644 (792,868)	98,955 (353)	28.7% (6.9%)
管理経費 (減価償却額)	959,430 (97,336)	1,095,761 (97,914)	△136,331 (△578)	9.5% (0.8%)
借入金等利息	19,682	21,605	△1,923	0.2%
資産処分差額	0	4,652	△4,652	0.0%
徴収不能引当金繰入額	0	1,885	△1,885	0.0%
[予備費]	0	0	0	0.0%
消費支出の部合計	10,216,375	10,278,795	△62,420	89.1%
当年度消費収入超過額	839,164	1,043,317	△204,153	9.04%
前年度繰越消費支出超過額	8,873,794	8,873,794		
基本金取崩額	0	41,087		
翌年度繰越消費支出超過額	8,034,630	7,789,390		
帰属収支差額(*2)	1,083,877	1,260,474		
帰属収支差額比率(*3)	9.6%	10.9%		

消費支出の部合計は予算を62百万円上回る10,278百万円となりました。

当年度消費収入超過額は1,043百万円となりました。

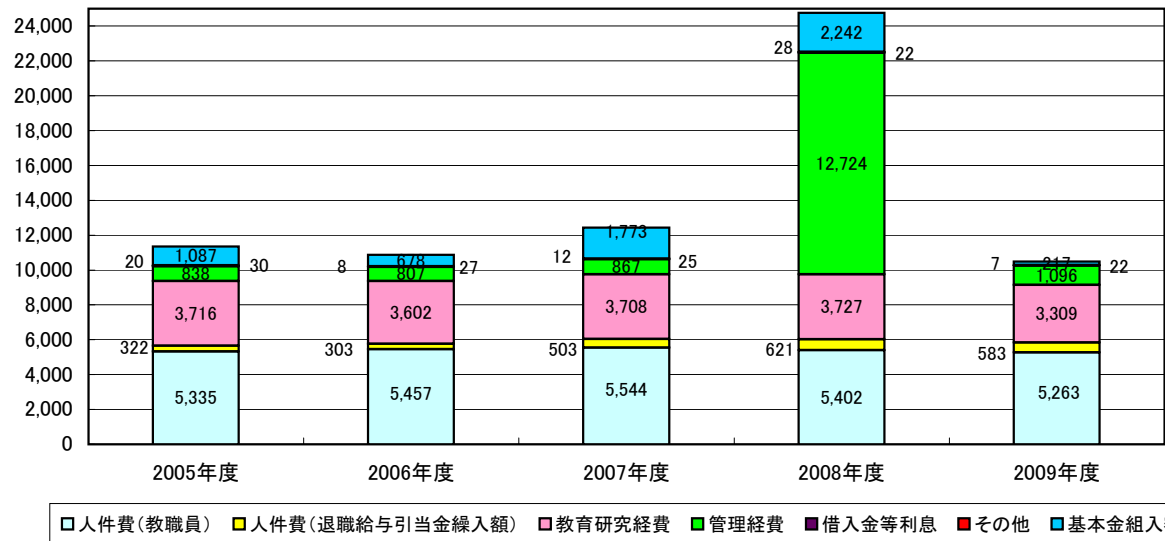
- *1 構成比率は、帰属収入を100としたものである。
- *2 帰属収支差額＝帰属収入－消費支出
- *3 帰属収支差額比率＝帰属収支差額÷帰属収入×100



単位(百万円)

科 目	2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
学 生 生 徒 等 納 付 金	9,022	77.6%	8,968	77.1%	8,916	71.7%	9,085	75.5%	9,013	78.1%
手 数 料	475	4.1%	476	4.1%	455	3.7%	404	3.4%	433	3.8%
寄 付 金	256	2.2%	80	0.7%	85	0.7%	90	0.7%	104	0.9%
補 助 金	1,141	9.8%	1,130	9.7%	1,183	9.5%	1,025	8.5%	1,038	9.0%
資 産 運 用 収 入	435	3.7%	697	6.0%	1,276	10.3%	795	6.6%	278	2.4%
事 業 収 入	107	0.9%	121	1.0%	159	1.3%	161	1.3%	138	1.2%
そ の 他	194	1.7%	157	1.4%	356	2.9%	479	4.0%	535	4.6%
帰属収入合計	11,630	100.0%	11,629	100.0%	12,430	100.1%	12,037	100.0%	11,539	100.0%

〔消費支出・基本金組入額の推移〕

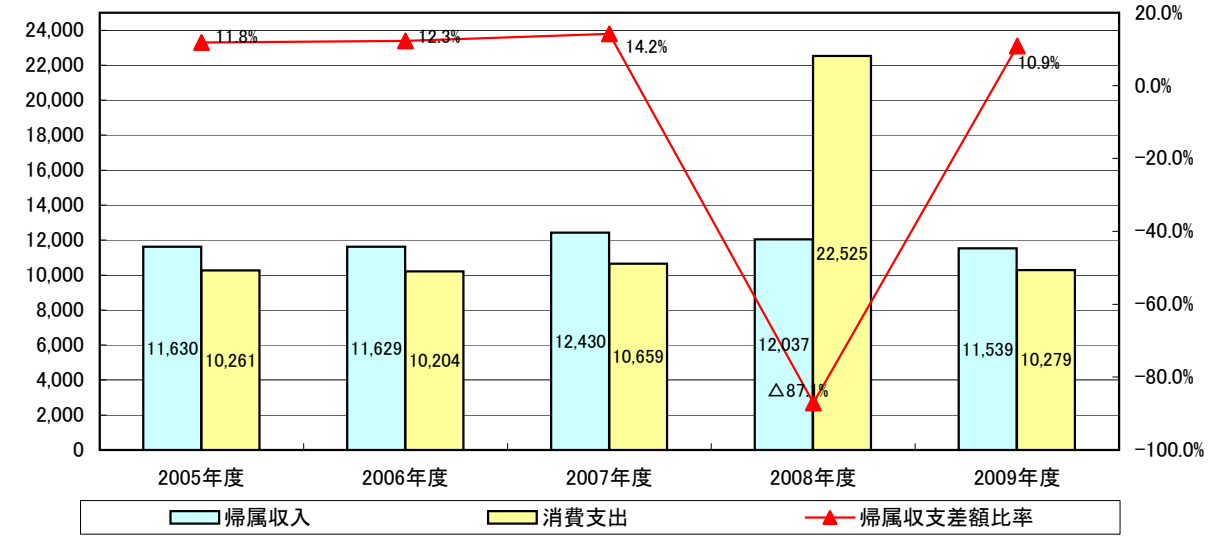


単位(百万円)

科 目	2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
人 件 費 (教 職 員)	5,335	47.0%	5,457	50.1%	5,544	44.6%	5,402	21.8%	5,263	50.1%
人件費(退職給与引当金繰入額)	322	2.8%	303	2.8%	503	4.0%	621	2.5%	583	5.6%
教 育 研 究 経 費	3,716	32.7%	3,602	33.1%	3,708	29.8%	3,727	15.0%	3,309	31.5%
管 理 経 費	838	7.4%	807	7.4%	867	7.0%	12,724	51.4%	1,096	10.4%
借 入 金 等 利 息	30	0.3%	27	0.2%	25	0.2%	22	0.1%	22	0.2%
そ の 他	20	0.2%	8	0.1%	12	0.1%	28	0.1%	7	0.1%
消費支出合計	10,261	90.4%	10,204	93.8%	10,659	85.7%	22,524	90.9%	10,279	97.9%
基 本 金 組 入 額	1,087	9.6%	678	6.2%	1,773	14.3%	2,242	9.1%	217	2.1%

* 構成比率は、消費支出と基本金組入額の合計を100としたものである。

〔帰属収入、消費支出及び帰属収支差額比率の推移〕

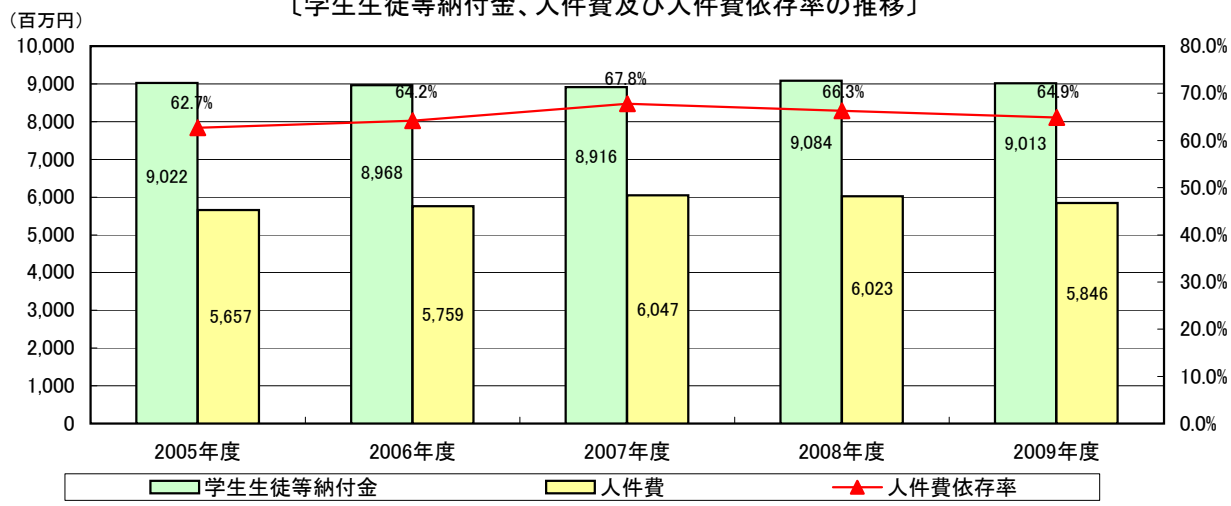


単位(百万円)

科 目 等	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
帰 属 収 入	11,630	11,629	12,430	12,037	11,539
消 費 支 出	10,261	10,204	10,659	22,525	10,279
帰 属 収 支 差 額 比 率 (帰属収入-消費支出)÷帰属収入	11.8%	12.3%	14.2%	△87.1%	10.9%

帰属収支差額比率 帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合。この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることになり、経営に余裕があるものとみなすことができる。

〔学生生徒等納付金、人件費及び人件費依存率の推移〕

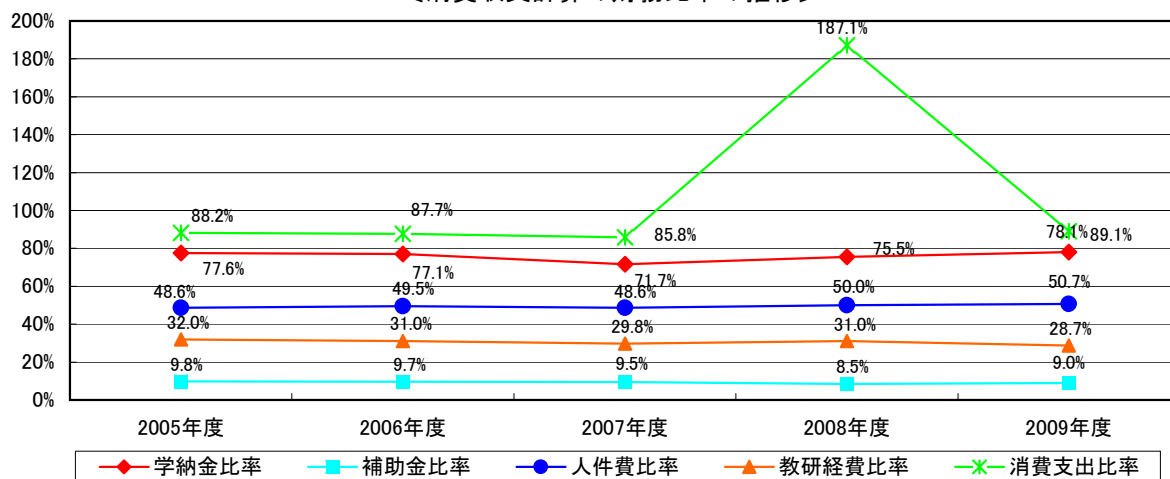


単位(百万円)

科目等	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
学生生徒等納付金	9,022	8,968	8,916	9,084	9,013
人件費	5,657	5,759	6,047	6,023	5,846
人件費依存率 (人件費÷学生生徒等納付金)	62.7%	64.2%	67.8%	66.3%	64.9%

人件費依存率 人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す比率。一般的に人件費は学生生徒等納付金の範囲内で収まっていること、すなわち100%を超えないことが経営上では好ましい。

〔消費収支計算の財務比率の推移〕



比率	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
学納金比率 (学生生徒等納付金÷帰属収入)	77.6%	77.1%	71.7%	75.5%	78.1%
補助金比率 (補助金÷帰属収入)	9.8%	9.7%	9.5%	8.5%	9.0%
人件費比率 (人件費÷帰属収入)	48.6%	49.5%	48.6%	50.0%	50.7%
教研経費比率 (教育研究経費÷帰属収入)	32.0%	31.0%	29.8%	31.0%	28.7%
消費支出比率 (消費支出÷帰属収入)	88.2%	87.7%	85.8%	187.1%	89.1%

学納金比率	学生生徒等納付金の帰属収入に占める割合。学生生徒等納付金は、学校法人の帰属収入の中で最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて第三者に左右されることのない重要な自己財源である。今後学校法人の経営基盤において、収入の多様化が重要となり、この比率が高水準にあることは、一概に望ましいとは言えない。
補助金比率	国等の補助金の帰属収入に占める割合。この比率が高いということは、学校法人の自主財源である学生生徒等納付金等の収入が少ないことを示しており、国等の財政事情によって、影響を大きく受け易く経営に弾力性を失う可能性がある。
人件費比率	人件費の帰属収入に対する割合。人件費は消費支出の中で最大の比重を占めており、この比率が高くなると、消費支出全体を大きく膨張させ、消費収支の悪化を招きやすい。また、人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。
教研経費比率	教育研究経費の帰属収入に対する割合。この比率は、教育研究活動の維持・充実のため、消費収支を圧迫しない範囲で高い方が望ましい。
消費支出比率	消費支出の帰属収入に対する割合。この比率は、この比率が低いほど、帰属収入から消費支出を差し引いた割合が大きくなり、自己資金は充実することとなり、経営に余裕があるものとみなすことができる。逆に、この比率が100%を超えるということは、基本金組入前で既に消費収支が赤字であり、著しく経営が窮乏していることを意味する。

3. 貸借対照表の概要

貸借対照表は、一定時点(決算日)における資産および負債、基本金、消費収支差額の内容およびあり高を明示し、学校法人の財政状況を明らかにするものです。

貸借対照表

2010年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	構成比率
固定資産	44,950,342	42,124,747	2,825,595	90.9%
有形固定資産	31,840,492	28,646,312	3,194,180	64.5%
土地	3,936,602	3,936,602	0	8.0%
建物・構築物	16,472,255	17,272,201	△799,946	33.3%
機器備品	425,051	490,253	△65,202	0.8%
図書	6,767,971	6,646,670	121,301	13.7%
車輜	287	287	0	0.1%
建設仮勘定	4,238,327	300,300	3,938,027	8.6%
その他固定資産	13,109,850	13,478,435	△368,585	26.4%
長期前払費用	97,398	61,321	36,077	0.2%
長期貸付金	106,972	109,816	△2,844	0.2%
有価証券	620,458	620,458	0	1.2%
敷金・保証金	1,495,470	163,740	1,331,730	3.0%
その他諸引当特定資産等	10,789,552	12,523,100	△1,733,548	21.8%
流動資産	4,490,821	2,879,835	1,610,986	9.1%
現金預金	3,913,367	2,163,662	1,749,705	7.9%
未収入金	427,036	427,156	△120	0.9%
前払金	98,794	268,082	△169,288	0.2%
その他	51,624	20,935	30,689	0.1%
資産の部合計	49,441,163	45,004,582	4,436,581	100.0%

新名古屋校舎の建設仮勘定、土地賃借の保証金が含まれています。

負債の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	構成比率
固定負債	6,968,515	3,996,803	2,971,712	14.1%
長期借入金	3,766,610	655,490	3,111,120	7.6%
退職給与引当金	2,549,151	2,471,813	77,338	5.2%
長期未払金	652,754	869,500	△216,746	1.3%
流動負債	2,939,269	2,734,874	204,395	6.0%
短期借入金	388,880	88,880	300,000	0.8%
未払金	399,507	397,257	2,250	0.8%
前受金	1,779,170	1,800,267	△21,097	3.6%
預り金	371,712	448,470	△76,758	0.8%
負債の部合計	9,907,784	6,731,678	3,176,106	20.1%

基本金の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	構成比率
第1号基本金	43,370,851	41,394,781	1,976,070	87.7%
第2号基本金	1,700,000	3,500,000	△1,800,000	3.4%
第3号基本金	1,503,918	1,503,918	0	3.0%
第4号基本金	748,000	748,000	0	1.5%
基本金の部合計	47,322,769	47,146,698	176,071	95.6%

第1号基本金に18億円の振替を行いました。

消費収支差額の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	構成比率
翌年度繰越消費支出超過額	7,789,390	8,873,794	△1,084,404	-15.7%
消費収支差額の部合計	△7,789,390	△8,873,794	1,084,404	-15.7%
科目	本年度末	前年度末	増減	構成比率
負債・基本金・消費収支差額合計	49,441,163	45,004,582	4,436,581	100.0%

自己資金	39,533,379	38,272,904	1,260,475	
*自己資金=基本金+消費収支差額				
減価償却額の累計額	14,118,270	13,275,568	842,702	
基本金未組入額	4,132,873	744,467	3,388,406	

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は以下のとおり。

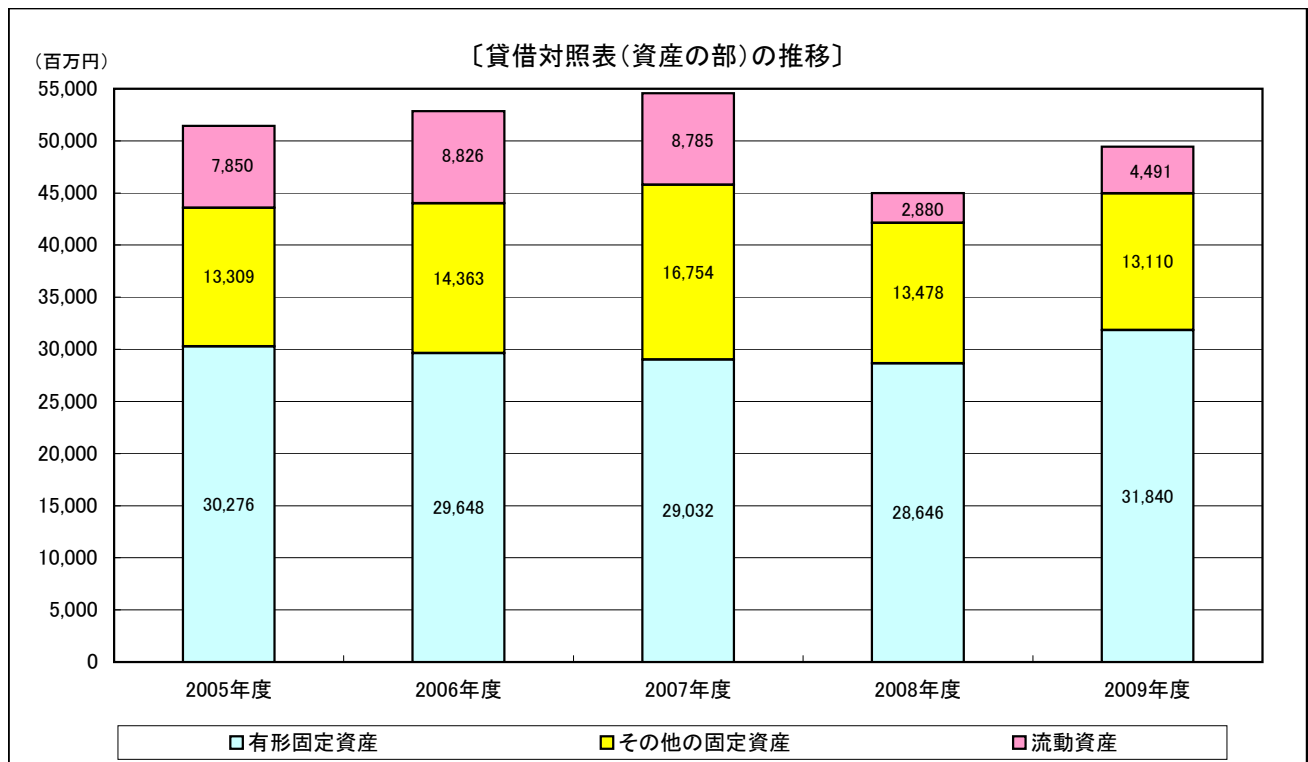
株式会社 エー・ユー・エス

①事業内容 什器備品等の調達業務、清涼飲料水の管理業務、損害保険代理業務、清掃・警備・保守等施設管理業務、一般労働者派遣業務等

②資本金 10,000,000円(200株)

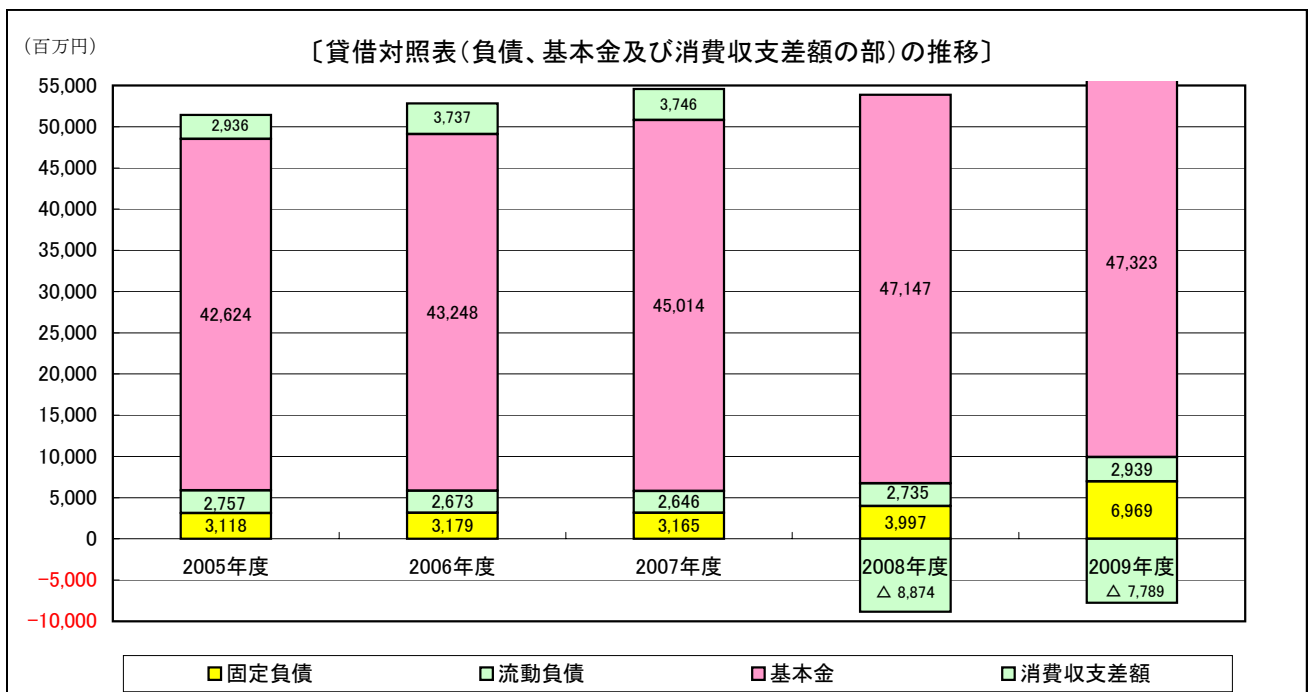
③学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式の入手日

平成14年7月17日 10,000,000円 200株 100%



単位(百万円)

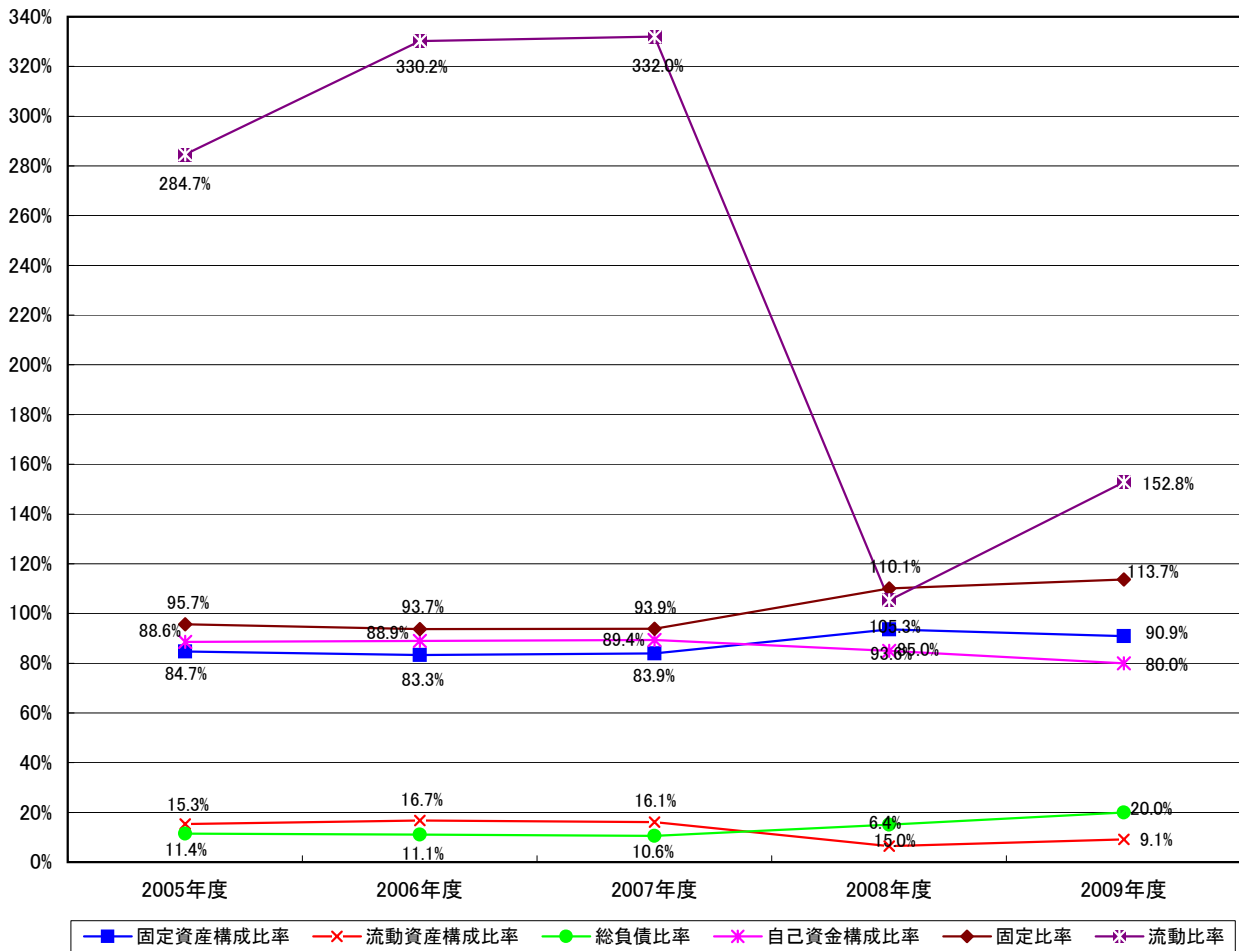
科 目	2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
有 形 固 定 資 産	30,276	58.8%	29,648	56.1%	29,032	53.2%	28,646	63.7%	31,840	64.4%
そ の 他 の 固 定 資 産	13,309	25.9%	14,363	27.2%	16,754	30.7%	13,478	29.9%	13,110	26.5%
流 動 資 産	7,850	15.3%	8,826	16.7%	8,785	16.1%	2,880	6.4%	4,491	9.1%
資産の部合計	51,435	100.0%	52,837	100.0%	54,571	100.0%	45,005	100.0%	49,441	100.0%



単位(百万円)

科 目	2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
固 定 負 債	3,118	6.1%	3,179	6.0%	3,165	5.8%	3,997	8.9%	6,969	14.1%
流 動 負 債	2,757	5.3%	2,673	5.0%	2,646	4.8%	2,735	6.0%	2,939	5.9%
基 本 金	42,624	82.9%	43,248	81.9%	45,014	82.6%	47,147	104.8%	47,323	95.7%
消 費 収 支 差 額	2,936	5.7%	3,737	7.1%	3,746	6.8%	△ 8,874	-19.7%	△ 7,789	-15.8%
資金の部合計	51,435	100.0%	52,837	100.0%	54,571	100.0%	45,005	100.0%	49,441	100.0%

〔貸借対照表の財務比率の推移〕



比 率	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
固定資産構成比率 (固定資産 ÷ 総資産)	84.7%	83.3%	83.9%	93.6%	90.9%
流動資産構成比率 (流動資産 ÷ 総資産)	15.3%	16.7%	16.1%	6.4%	9.1%
総負債比率 (総負債 ÷ 総資産)	11.4%	11.1%	10.6%	15.0%	20.0%
自己資金構成比率 (自己資金 ÷ 総資金)	88.6%	88.9%	89.4%	85.0%	80.0%
固定比率 (固定資産 ÷ 自己資金)	95.7%	93.7%	93.9%	110.1%	113.7%
流動比率 (流動資産 ÷ 流動負債)	284.7%	330.2%	332.0%	105.3%	152.8%

固定資産構成比率	有形固定資産とその他の固定資産を合計した固定資産の総資産に占める構成割合。一般的には、80%くらいが標準値である。
流動資産構成比率	流動資産の総資産に占める構成割合。流動資産の多くは現金預金であり、これ以外には、短期有価証券、未収入金などがある。
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。この比率は低いほど良く、50%を越えると負債総額が自己資金を上回ることとなり、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過となる。
自己資金構成比率	基本金と消費収支差額を合計した自己資金の総資金に占める構成割合。この比率は、高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示している。
固定比率	固定資産の自己資金に対する割合。この比率が100%を超えると固定資産の取得が自己資金で賄えていないことを表し、他人資金に依存していることになる。
流動比率	短期的な負債の償還に対する流動資産の割合。この比率は、支払能力を示す指標であり、高い値が良い。

監事監査報告書


2010年5月22日


学校法人愛知大学

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人愛知大学

監事（常勤） 酒井 強次 

監事 松井 昭 

監事 岸本恵次郎 

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人愛知大学寄附行為第9条の規定に基づき、学校法人愛知大学の2009（平成21）年度（2009年4月1日から2010年3月31日まで）における学校法人の業務及び財産の状況につき監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

私たちは監査にあたり、理事会に出席して意見を述べ、評議員会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取するとともに、重要な決裁書類を閲覧し、学校法人が設置する学校において業務及び財産の状況を調査しました。

また、会計監査人と連携し、財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）について検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類等は、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

なお、2009年度の臨時監査で問題となった研究費等公的経費の運用管理については、一層適正な執行につとめられるよう要望します。

以上

〔事業報告書に関する問い合わせ先〕

学校法人愛知大学 企画・広報課

〒441-8522

愛知県豊橋市町畑町字町畑 1 番地の 1

電 話 : 0532-47-4148

E - mail : kikakukoho@ml.aichi-u.ac.jp